

支 出 調 書

会派名		代表者	経理責任者	起案者	
れいわ新選組				古山唯 	
区 分	事 由	費 目 ・ 金 額			小 計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	会派議会報告作成、折込料、振込料	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌（紙）	158,455	報告書等印刷費	
		送料（折込料含む）	90,090	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	880
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等	
		自動車燃料費（按分）		その他	
支出年月日	2025年 7月 31 日	現金出納簿 支出番号	1	合 計	249,425

支出明細書兼支出証明書

支出番号 1

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		広報誌(紙) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		会派議会報告紙 第8号			
内 容		6月議会報告 2025.7.30 発行 会派議会報告作成代(データ作成代含む)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2025年7月31日	株式会社やまと印刷		158,455 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名				古山 唯	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証		令和7年7月31日
れいわ新選組 様		
金 額	¥ 158,455	(税率10%内消費税 14,405円)
但し会報(No.8)印刷代として		
上記の金額正に領収いたしました		
内 訳	現金	
	小切手	
	相 殺	
	振込	✓
株式会社 やまと印刷		
郡山市富久山町福原字本町2-6		
〒963-8061 電話 024-93312047		
FAX 024-93458102		
[登録番号 T3380001008563]		
取扱印		

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No100035977

令和 7 年 7 月 30 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-921-3707
FAX 024-921-3702

【登録番号】

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。 T3380001008563

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
れいわ新選組 会派味・ト(No.8) B4(4/4c)		21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む						
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405	
合 計					¥158,455	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No100035977

令和 7 年 7 月 30 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-921-3707
FAX 024-921-3702

【登録番号】

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

T3380001008563

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
れいわ新選組 会派味・ト(No.8) B4(4/4c)		21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む						
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405	
合 計					¥158,455	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 364 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 187,096 \text{ mm}^2 \cdots i$$

2 対象外面積

①	0 mm	×	0 mm	=	0 mm ²
②	mm	×	mm	=	mm ²
③	mm	×	mm	=	mm ²
④	mm	×	mm	=	mm ²
⑤	mm	×	mm	=	mm ²
小 計					0 mm ² $\cdots ii$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 158,455 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = \quad 0 \text{ 円} \cdots iii$$

(1 円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 158,455 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 158,455 \text{ 円}}}$$

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組

〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 (郡山市議会内)

TEL : 024-924-2505

Instagram

TikTok

X (11) 15.000

ふるやま ゆい

文教福祉常任委員

080-1681-6618

6/13(金)～7/2(水)まで、令和7年郡山市議会6月定例会が開かれました。

令和7年郡山市議会6月定例会では、

令和7年度6月補正予算議案5件、条例議案10件、人事案件6件、請願6件、議案3件、その他の議案12件について議論が行われました。

6/25(水)に市政一般質問を行いました。

住み続けたいくなるまちづくりについて

・企業誘致のための更なる企業への補助について

⑨ 住み続けたいとする街に対する住民の雇用面の確保が必須。そのためには企業数だけでなく必要不可欠、安定した雇用の受け皿が就労先の結核へも影響する。各種学校と地元企業の関係構築が構築されている自治体においては、若い年齢で結婚・出産をしている方も多く、若年世代の流出を防ぐ一助となっているようにも感じている。本市においては、より高い所得を得るために首都圏へ通勤する傾向が高くなっているのが現状。地域補助金や雇用促進補助金等の助成制度により西部第一工業地帯への企業数誘致を進めているが、より魅力的な企業を誘致するためには更なる補助制度を検討すべきと考えるが、見解は？

A 企業誘致のためのさらなる企業への補助について、市が分譲する工業団地への工場等の新増設に対する補助金のほか、若者等にも人気のある情報サービス業等の情報関連企業がオフィスビル等の賃借により立地する場合にも活用できる補助制度により、市民の多様な就業ニーズに対応した都市型産業の集積を推進してきた。近年はデジタル技術などの進歩も著しく、業種や働き方も大きく変化するところから、若者をはじめ市民の皆様が就業を希望する業種や企業ニーズ等の把握に努めるとともに、効果的な支援制度の構築が課題とされている。

・市内中小企業等への支援について

② 企業誘致を進めるとともに、長きにわたり本市の発展に寄与されている市内の中小・零細の製造業についても、個々の強みを生かした新製品開発、新事業創出、生産性及び技術力向上を支援し、魅力ある選ばれる企業になっていただくことが重要であると考えますが、見解は？

▲中小企業等は本市経済を支える重要な基盤であり、さらなる活性化が不可欠であることから、事業者の新事業・新産業の創出や生産性・技術力向上等を積極的に推進して行くところである。具体的な取り組みとして、研究開発・産業支援機関等と連携して製品・技術開発をサポートする事業や、福島県発明協会と連携した開発段階での特許等の知的財産の権利化・活用への支援、さらにはには事業者が開発した新製品等を鑑定し、事業者が試験購入する事業など、新事業の開発から販路開拓までのフェーズに合わせた支援体制を整えている。生産性・技術力向上に資するDX化を推進するほか、今年度実施に実施する省電力、脱炭素経営の促進など、時代の要請等にも対応する支援を図っていく。

市内製造業
785社のうち、
約99%が
小企業等である。
和3年経済政策活動調査

・結婚新生活支援事業について

結婚に対する消極的な意見 若者の結婚離れとも言うべき現象の広がり

○20代の3人に1人は交際経験がない。○婚活支援があっても、そこにお金や余暇時間を費やそうとは思っていない。○婚活の機会があることをそもそも好意を持っていない。○婚活の機会を把握できたとしても婚活する気がない。○結婚に至るために、好意を持った相手にしてもアプローズをすればいいかわからない。○SNSに依存する傾向が強くなること等により、インターネット空間でのコミュニケーションをあたかも現実だと錯覚してしまい、インターネット空間の世界でのコミュニケーションで充足感が得られるため、結婚する必要性を感じない。○近年非正規雇用が拡大したことによる賃金の低下、税負担増加に伴う可処分所得の低下により結婚することのメリットよりも自分の将来の不安が勝る等のデメリットを考える。○結婚を考えた場合でも、結婚資金、挙式や新生活の準備などの費用負担が結婚を躊躇する一因となっている。

● 本定例会に、国が3分の2、市が3分の1の負担により、4302万1000円を予算で結核新居生活支援事業（令和7年1月1日から令和8年3月31日まで）に増補し、夫婦共に39歳以下で令和4年6月の合計所得が100万円未満の世帯に対し1世帯あたり30万円を生活向上助上として、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、新たに世帯に対し新居の購入費、敷金、礼金、共益費、仲介手数料を補助する、最大6ヶ月分の新居の家賃、引越業者や運送会社で支払った新居への引越し費用を補助するといったもの「世帯会を起し、結婚を導く方々にとっては、結婚を促す行為」として評価するが、「住み続けたくなるまち」となるためにもう一歩踏み出し、当該事業の要件緩和による対象世帯の拡充を検討すべきと考えるが、見解は？

A 本事業は若い世代の結婚に伴う経済的支援を目的とした事業であり、結婚を望む方々の希望実現を後押しするものと考えている。事業の実施に当たっては、国の結婚少子化対策重点推進交付金を財源とし、本市はその交付要綱に定められた対象要件を採用しており、本市においては、令和2年度に事業を開始した。

令和3年度以降、社会情勢を踏まえた国の要件緩和に呼応し順次年齢及び所得要件の上限を引き上げてきたところである。現在のところ、対象者要件の見直しは考えていないが、今後も社会情勢の変化や国の動向を注視していく。

・子育てに温かい社会づくりについて

◎ 結婚新生活支援事業により結婚を後押しするだけではなく、本市を生活の拠点にしたいと考えてくださる方々のためにも、妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり気運醸成の取り組みが必要と考えるが、見解は？

A 子育てに温かき社会づくりについて、本市のこれからの5年間における子育て施策の総合的な指針である都市部子育て若者計画は、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができるとする社会の実現を目指すという基本的理念に基づき策定した。施策の体系をライフステージ全体、ライフステージ別、子育て当事者への支援の3つに分け、子ども若者の状況に応じた切れ目のない支援の充実を図ることとしている。

妊娠・出産・乳児期の支援については、母親教室や産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業など切れ目のない支援を展開し、あわせて市民団体等の子育て支援活動に助成するベビー・フース活動支援事業など、地域々々の子育てを後押しし社会全体で子育てをする気運を醸成も図っている。今後においても、若い世代に本市を生活の拠点として選んでいただけたよう、妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かき社会づくりを積極的に進めていく。

替否が分かれた議室 賛成は「○」、反対は「×」と表記しています

は成は「O」、反対は「X」と表記しています

[illegible]

2. 医療従事者の確保について

現在、国がすすめている5歳児検診の実施のためには児童発達に
関して知識のある医師が不可欠であり、専門性を兼ね備えた医師の
確保が重要であると考えことから質問した。

令和4年の本県の医療施設に
従事する医師数
218.7人/10万人(全国第42位)
福島県ウェブサイトより

・人材の確保について

●本市として医師の確保のためにどのような対策を考えておられるか？

A 国において、地域間の医師確保の解消等を通じた医療体制の確保は都道府県が中心の役割を担うよう平成30年に医療法及び医師法の一部を改正する法律を施行し、県において第8次福島県医療計画を策定し、医師確保の方針や確保すべき医師数の目標等を定め、定期的・長期的施策を通じて県内に在籍するパラスを考えた医師の確保対策を図っている。一例として、県立医科大学部入学者選抜の今年度入学生定員130名のうち、卒業後に県内の公的医療機関に就任することと要件となっている地域枠などが随時増員して45名分用意されている。小児科医療の高齢化が顕著となっているため、県立医師会と小児科の初期救急医療のみならず、二次救急医療を含めた小児救急医療体制について現在協議を進めている。厚生労働省が平成16年度から導入した新臨床研修制度は、医師の育成において一定の効果がある一方で医師不足を顕在化させてきたという側面もあることから、厚生労働省は令和8年度から、医師が多い都市部の病院に採用された臨床研修医が地方で一定期間臨床仕組みを導入する方針を決定した。市長の基本方針として、暮らしの充実、笑顔になれるまちを掲げ、誰もが笑顔で暮らせるまち、こおりやまの実現を目指しており、医師の確保は重要であると認識している。国の動向を注視していくとともに、県立医師会との関係構築と連携しながら安定的な医療を提供できるよう、国及び県に対して、医師の確保及び確保は正しingtonとして要望している。

小児初期救急医療に2協力
 頂いている市内の小児科
 間医14人の年齢構成

平均年齢は **64.8** 歳
 (60歳以上の医師約8割)

小児初期救急医療にご協力
頂いている市内の小児科
開業医14人の年齢構成

平均年齢は **64.8歳**
60歳以上の医師が約8割

・本市独自の事業について

◎ 本県では、福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業が行われている。医学部への進学は高額な学費が必要となり、現状の事業では十分ではないと考える。本市の医師の確保のために、市独自で奨学金返還支援事業を新たに創設し、奨学金返還に対して十分な支援金を補助することが必要と考えるが、見解は？

A 県においては、福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還事業のほかは、就労支援、食料と制度との連携、福島県緊急医師派遣事業、食料と、福島県周産期医療等医師派遣事業、食料となど4つの食料と制度を長期的に行うことから、本市での新たな支援金制度の創設は現在予定していない。県では他に長期の施策として、小・中学生オンライン医療教室という配属による1次世代育成などを行い、医療従事者確保に努めている。本市においては、次世代の医療従事者確保に努めたが、今年度から新たに令和7年8月6日におよそ15名医療機器開発支援センターにおいて市内中学生を対象に腹腔鏡操作や縫合、抜管などの医療体験、点滴、採血操作や手術を行う看護体験など医療現場の体験学習を実施することあり現在準備を進めている。今後、いっても地域医療に係る市民ニーズや医療環境の変化等を見極めながら県における対策を勘案し、適切に対応していく。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 1

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	③ 広 報 費	4 広 聴 費		送料(折込料含む) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事 務 所 費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支 出 目 的 (支出事由)	会派議会報告紙 第8号				
内 容	6月議会報告 2025.7.30 発行 折込料(8/3 折込)				
支 出 年 月 日	支 出 先			支 出 金 額	
2025 年 7 月 31 日	株式会社やまと印刷			90,090 円	
上記のとおり支出します。					
議員氏名				古山 唯	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証		令和7年 7月31 日
れいわ新選組 様		
金 額	¥ 90,090	(税率 10% 内消費税 8,190 円)
但し 折込料 (8/3 折込)		
上記の金額正に領収いたしました		
内 訳	現金	
	小切手	
	相 殺	
	折込	✓
株式会社 やまと印刷		
郡山市富久山町福原字本郷3-6		
〒963-8061 電話 024-933-1120		
FAX 024-934-8102		
[登録番号 T3380001002563]		
取扱印		

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

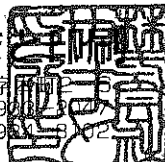
納 品 書

伝票No100035978

令和 7 年 7 月 30 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-921-0277
FAX 024-921-0272

【登録番号】

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。T3380001008563

品 名・品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会派ポ-ト(Na8)折込料(8/3折込)	21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額		10%対象金額	81,900	消費税額	8,190
合 計				¥90,090	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

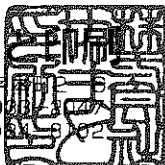
請 求 書

伝票No100035978

令和 7 年 7 月 30 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-921-0277
FAX 024-921-0272

【登録番号】

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

T3380001008563

品 名・品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会派ポ-ト(Na8)折込料(8/3折込)	21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額		10%対象金額	81,900	消費税額	8,190
合 計				¥90,090	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 364 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 187,096 \text{ mm}^2 \cdots \text{i}$$

2 対象外面積

②	0 mm	×	0 mm	=	0 mm ²
②	mm	×	mm	=	mm ²
③	mm	×	mm	=	mm ²
④	mm	×	mm	=	mm ²
⑤	mm	×	mm	=	mm ²
小 計					0 mm ² $\cdots$ ii

3 按分割合

$$\text{ii} \div \text{i} \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 90,090 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = \quad 0 \text{ 円} \cdots \text{iii}$$

(1 円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 90,090 \text{ 円} - \text{iii} = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 90,090 \text{ 円}}}$$

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組

〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 (郡山市議会内)

TEL : 024-924-2505

Instagram

TikTok

X (旧Twitter)

ふるやま ゆい

文教福祉常任委員

☎030-1681-6648

6/13(金)~7/2(水)まで、令和7年郡山市議会6月定例会が開かれました。

令和7年郡山市議会6月定例会では、

令和7年度6月補正予算議案5件、条例議案10件、人事案件6件、請願6件、議案3件、その他の議案12件について議論が行われました。

6/25(水)に市政一般質問を行いました。

住み続けたいくなるまちづくりについて

企業誘致のための更なる企業への補助について

住み続けたいくなるためには若者の雇用の場の確保が必須。そのためには企業誘致が必要不可欠。安定した雇用の受け皿が就労後の結婚へも影響する。各種学校と地元企業の雇用関係が構築されている自治体においては、若い年齢で結婚・出産をしている方も多く、若年世代の流出を防ぐ一助となっているように感じている。本市においては、より高い所得を得るため首都圏へ進学就職する傾向が高くなっているのが現状。奨励補助金や雇用促進補助金等の助成制度により西部第一工業団地等への企業誘致を進めているが、より魅力的な企業を誘致するために更なる補助制度を検討すべきと考えられるが、見解は？

A 企業誘致のためのさらなる企業への補助について、市が分離する工業団地への工場等の新増設に対する補助金のほか、若者等にも人気のある情報サービス業等の情報関連企業がオフィスビル等の賃借により立地する場合にも活用できる補助制度により、市民の多様な就業形態に対応した都市型産業の集積を推進してきた。近年はデジタル技術などの進歩も著しく、業種や働き方も大きく変化していることから、若者をはじめ市民の皆様が就業を希望する業種や企業ニーズ等の把握に努めるとともに、効果的な支援制度について研究していく。

市内中小企業等への支援について

企業誘致を進めるとともに、長きにわたり本市の発展に寄与されている市内の中小・零細の製造業についても、個々の強みを生かした新製品開発、新事業創出、生産性及び技術力向上を支援し、魅力ある企業に育てていくことが重要であると考えられるが、見解は？

A 中小企業等は本市経済を支える重要な基盤であり、さらなる活性化が不可欠であることから、事業者の新事業・新産業の創出や生産性・技術力向上等を積極的に推進しているところである。具体的な取り組みとして、研究機関・産業支援機関等と連携して製品・技術開発をサポートする事業や、福島県発明協会と連携した開発段階での特許等の知的財産の権利化・活用支援、さらには市内企業が開発した新製品等を認定市が率先して試験購入する事業など、新事業の開発から販路開拓までのフェーズに合わせた支援体制を整えている。生産性・技術力向上に資するDX化を推進するほか、今年度新たに実施する省力化、脱炭素経営の促進など、時代の要請等にも対応する支援を図っていく。

市内製造業
785社のうち、
約99%が
中小企業等である。
(令和3年経済政策活動調査)

結婚新生活支援事業について

結婚に対する消極的な意見 若者の結婚難れとも言うべき現象の広がり

Q 20代の3人に1人は交際経験がない。結婚支援があっても、そこにお金や余暇時間を費やそうとは思っていない。結婚の機会があることをそもそも把握していない。結婚の機会を把握できずとも結婚をする気がない。結婚に至るために、好意を持った相手にどんなアプローチをすればいいかわからない。SNSに依存する傾向が強くなるとともに、インターネット空間でのコミュニケーションをあたかも現実だと錯覚してしまい、インターネット空間の世界でのコミュニケーションで充足感が得られるので、結婚する必要性を感じない。近年非正規雇用が拡大したことによる賃金の低下、税負担増加に伴う可処分所得の低下により結婚することのメリットよりも自分の時間が少なくなる等のデメリットを考慮。結婚を考えた場合でも、結婚資金、挙式や新生活の準備のための費用負担が結婚を躊躇する一因となっている。

Q 本定例会に、国が3分の2、市が3分の1の負担により、4302万円の予算で結婚新生活支援事業(令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻し、夫婦共に39歳以下で令和6年分の合計所得額500万円未満の新婚世帯に対し1世帯あたり30万円を補助上限として、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った新居の購入費、敷金、礼金、共益費、仲介手数料を含む、最大6ヶ月分の新居の家賃、引越し業者や運送会社に支払った新居への引越し費用を補助するというもの)が提案されている。結婚を考える方々にとっては、結婚を後押しする案件と評価するが、「住み続けたいくなるまち」となるためにも一歩踏み出し、結婚支援の要件緩和による対象世帯の拡充を検討すべきと考えられるが、見解は？

A 本事業は若い世代の結婚に伴う経済的支援を目的とした事業であり、結婚を望む方々の希望実現を後押しするものと考えている。事業の実施に当たっては、国の地域少子化対策重点推進交付金を財源とし、本市はその交付金に定められた対象者要件を採用しており、本市においては、令和2年度に事業を開始した。令和3年度以降、社会情勢を踏まえた国の要件緩和に呼応し順次年齢及び所得要件の上限を引き上げてきたところである。現在のところ、対象者要件の見直しは考えていないが、今後社会情勢の変化や国の動向を注視していく。

子育てに温かい社会づくりについて

Q 結婚新生活支援事業により結婚を後押しするだけでなく、本市を生活の拠点にしたいと考えてくださる方々のためにも、妊娠・出産・育児期を中心とする子育てに温かい社会づくり意識醸成の取り組みが必要と考えられるが、見解は？

A 子育てに温かい社会づくりについて、本市のこれからの5年間における子ども施策の総合的な指針である郡山市子ども若者計画は、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す子ども基本法の理念に基づき策定した。(施策の体系をライフステージ別、ライフステージ別、子育て当事者への支援の3つに分け、子ども若者の状況に応じた切れ目のない支援の充実を図ることとしている。)妊娠・出産・育児期の支援については、母親教室や産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業など切れ目のない支援を展開し、あわせて市民団体等の子育て支援活動に対し助成するベビーフース活動支援事業など、地域ぐるみの子育てを後押しし社会全体で子育てをする意識の醸成も図っている。今後においても、若い世代に本市を生活の拠点として選んでいただけるよう、妊娠・出産・育児期を中心とする子育てに温かい社会づくりを積極的に進めていく。

賛否が分かれた議案 (賛成は「○」、反対は「×」と表記しています)

件名	議決結果	会派の賛否 (議員を除く)									
		志 新 郡 緑 自 日 立 無 立 れ	新 山 市 市 民 由 本 意 所 意 い	山 市 市 市 民 民 共 意 民 民 民	民 市 市 市 市 民 共 意 民 民 民	民 市 市 市 市 民 共 意 民 民 民	民 市 市 市 市 民 共 意 民 民 民	民 市 市 市 市 民 共 意 民 民 民	民 市 市 市 市 民 共 意 民 民 民	民 市 市 市 市 民 共 意 民 民 民	民 市 市 市 市 民 共 意 民 民 民
補正予算	一般会計(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例改正	郡山市国民健康保険税条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請 願	経度・中等度の難聴者への支援を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	地方財政の完実・強化を求める意見書提出請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	「消費税率5%への減税を求める意見書」の提出について	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○
	米の安定供給と国内農業支援政策の実現を求める意見書の提出に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○
	「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○
議 案	地方財政の完実・強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×

2.医療従事者の確保について

現在、国がすすめている5歳児検診の実施のためには児童発達支援に
関して知識のある医師が不可欠であり、専門性を兼ね備えた医師の
確保が重要であると考えるところから賛同した。

令和4年の本県の医療施設に
従事する医師
218.7人(10万人(全国第42位))

福島県ウェブサイトより

人材の確保について

Q 本市として医師の確保のためにどのような対策を考えておられるか？

A 県において、地域間の医師偏在の解消等を通じた医療体制の確保は都道府県が中心的な役割を担うよう平成30年に医療法及び医師法の一部を改正する法律を施行し、県において第8次福島県医療計画を策定し、医師確保の方針や確保すべき医師数の目標等を定め、短期的・長期的施策を通して県内におけるバランスを考えた医師の確保を図っている。一例として、県立医科大学部入学生選抜の今年度入学生定員130名のうち、卒業後に県内の公的医療機関で従事することが要件となっている地域枠など4つの枠で定員として45名が用意されている。小児科医の高齢化が顕著となっているため、郡山医師会と小児科の初期救急医療のみならず、二次救急医療も含めた小児救急医療体制について現在協議を進めている。厚生労働省が平成16年度から導入した新臨床研修制度は、医師の育成においては一定の効果があった一方で医師不足を顕在化させたという側面もあることから、厚生労働省は令和8年度から、医師がせたい都市部の病院に採用された臨床研修医が地方で一定期間働くという側面もあることから、県として市町村と連携し、医師の確保に努めている。本市においては、次世代の医療従事者確保につながるため、今年度から新たに令和7年8月6日(日)にふくしま医療機器開発支援センターにおいて市内中学生を対象に腹腔鏡操作や縫合、採血などの医療体験、点検、取捨選択や聴診を行う看護体験など医療現場の体験事業を実施するにあたり現在準備を進めている。今後においても地域医療に係る市民ニーズや医療環境の変化等を見極めながら県における対策を勘案しつつ、適切に対応していく。

小児初期救急医療に協力
している市内の小児科
開業医14人の年齢構成
平均年齢は、64.8歳
(60歳以上の医師が約8割)

本市独自の事業について

Q 本県では、福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業が行われている。医学部への進学は高額の学費が必要となり、現状の事業では十分ではないと考えられる。本市の医師の確保のために、市独自で奨学金返還支援事業を新たに創設し、奨学金返還に対して十分な支援金を補助することが必要と考えられるが、見解は？

A 県においては、福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業のほかに、就学資金貸付制度として、福島県緊急医師確保修学資金貸付、福島県周産期医療等医師確保就学資金貸付など4つの貸付制度を設けていることから、本市での新たな支援金制度の創設は現在予定していない。県ではこの他に長期的施策として小・中学生オンライン医療教室という配置による次世代育成などを行い、医療従事者確保に努めている。本市においては、次世代の医療従事者確保につながるため、今年度から新たに令和7年8月6日(日)にふくしま医療機器開発支援センターにおいて市内中学生を対象に腹腔鏡操作や縫合、採血などの医療体験、点検、取捨選択や聴診を行う看護体験など医療現場の体験事業を実施するにあたり現在準備を進めている。今後においても地域医療に係る市民ニーズや医療環境の変化等を見極めながら県における対策を勘案しつつ、適切に対応していく。

一の印刷物は、環境に

支出明細書兼支出証明書

支出番号 1

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		振込料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）					
	会派議会報告紙 第8号				
内 容	6月議会報告 2025.7.30 発行 印刷・折込料の振込料				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
2025年7月31日	東邦銀行 郡山市役所支店			880 円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	古山 唯 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

二 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

支出調書

会派名		代表者	経理責任者	起案者		
れいわ新選組				古山唯 		
区 分	事 由	費 目 ・ 金 額				小 計
1 調査研究費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		調査委託費		振込料		
2 研修費		会場費		講師謝金		
		出席者負担金・会費		交通費		
		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		
		振込料				
3 広報費	会派議会報告作成、折込料、振込料	会場費		交通費		249,425
		自動車燃料費		資料作成費		
		広報誌（紙）	158,455	報告書等印刷費		
		送料（折込料含む）	90,090	ウェブページ掲載代		
		茶菓子代		振込料	880	
4 広聴費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		茶菓子代		振込料		
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
6 会議費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料		
		筆耕料		振込料		
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代		
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料		
9 人件費		賃金		社会保険料等		
		振込料				
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
		消耗品等事務費		印刷代		
		振込料		配送手数料		
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		
		自動車燃料費（按分）		その他		
支出年月日	2025年 10月 31 日	現金出納簿 支出番号	2	合 計	249,425	

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区 分 ※該当する区分に○印				費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費	広報誌(紙) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)			
支出目的 (支出事由)	会派議会報告紙 第9号			
内 容	9月議会報告 2025.10.30 発行 会派議会報告作成代(データ作成代含む)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額	
2025年10月31日	株式会社やまと印刷		158,455 円	
上記のとおり支出します。				
議員氏名			古山 唯	



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証		令和7年10月31日
れいわ新選組 様		
金 額	¥158,455	(税率10%内消費税 14,405円)
但し 会報(No.9)印刷代として		
上記の金額正に領収いたしました		
内 訳	現金	
	小切手	
	相 殺	
	振込	✓
株式会社 やまと印刷		
郡山市富久山町福原字本町2-6		
〒963-8061 電話 024-9341147		
FAX 024-9341102		
[登録番号 T3380001008563]		
取扱印		

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

納 品 書

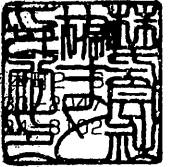
伝票No100036838

令和 7 年 10 月 30 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-921-3121
FAX 024-921-3102



【登録番号】

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
れいわ新選組 会派メール(No.9) B4(4/4c)		21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む						
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405	
合 計				¥158,455		

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No100036838

令和 7 年 10 月 30 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-921-3121
FAX 024-921-3102



【登録番号】

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
れいわ新選組 会派メール(No.9) B4(4/4c)		21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む						
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405	
合 計				¥158,455		

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 363 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 186,582 \text{ mm}^2 \cdots i$$

2 対象外面積

③	0 mm	×	0 mm	=	0 mm ²
②	mm	×	mm	=	mm ²
③	mm	×	mm	=	mm ²
④	mm	×	mm	=	mm ²
⑤	mm	×	mm	=	mm ²
小 計					0 mm ² $\cdots ii$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 158,455 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = \quad 0 \text{ 円} \cdots iii$$

(1 円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 158,455 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 158,455 \text{ 円}}}$$

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組

〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 (郡山市議会内)

TEL : 024-924-2505

ふるやまゆい
ホームページふるやま ゆい
建設環境常任委員

☎024-1-684-6618

議会が新体制になりました！

議長・副議長の改選が行なわれ、常任委員会の委員も新たに変わりました。常任委員会は4つの委員会で構成されています。
(6月定例会の条例改正をふまえ、今回名称及び所管部局が変更されています。)

今定例会から
新たな委員会体制となり、
れいわ新選組・ふるやま ゆいは
建設環境常任委員会所属と
なりました。

総務財政常任
委員会市の組織、計画、財政、税金、
防災などに関する事。建設環境常任
委員会道路、公園、環境、上下水道などに
関すること。生活福祉常任
委員会

協働、福祉、子育てなどに関する事。

文教経済常任
委員会教育、スポーツ、農業、商工業などに
関すること。

363

mm

9/3から10/1まで9月定例会・決算特別委員会が行なわれました

・予算議案17件
(一般会計、国民健康保険特別会計ほか)

・条例議案5件
(郡山市手数料条例の一部を改正する条例ほか)

・その他議案4件
(工事請負契約の変更についてほか)

請願4件 について審議が行われました。

請願の
詳細

- ・請願第24号：不安な未来を希望に変えるため、郡山市への制度創設を求める請願書
- ・請願第25号：軍事予算削減と核兵器禁止条約の署名を求める意見書提出の請願書
- ・請願第26号：「消費税率5%以下への減税を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書
- ・請願第27号：「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

賛否が分かれた議案等

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

件 名		議決結果	会派の賛否 (議長を除く。)								
			志 翔 会	新 政 会	郡山市議会公明党	緑 風 会	自由民主党郡山市議団	日本共産党郡山市議団	立憲民主党郡山	無所属の会	立憲民主党
			10人	9人	4人*	4人	3人	2人	2人	1人	1人
請 願	不安な未来を希望に変えるため、郡山市への制度創設を求める請願書	採 択	○	×	×	○	×	○	○	○	○
	軍事予算削減と核兵器禁止条約の署名を求める意見書提出の請願書	不採択	×	×	×	×	×	○	○	×	○
	「消費税率5%以下への減税を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	○
	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	○	○	×	○

1. 月経に対する配慮について

「生理の貧困」とは

経済的な理由で生理用品を購入できない状況にある女性の健康や尊厳に関すること。

- ・「困難な問題を抱える女性への支援についてのアンケート」結果より(2024年度郡山市実施)：困難な問題を抱えると回答した女性：24.5%。その問題の内容として経済問題が51.4%と最多。
- ② 女性の市職員が生理休暇を取得しやすい環境とするため、現在行なっている取り組みは？
A 令和5年度に休暇の名称についてのアンケート調査を実施し、意見の多かった「ウェルネス休暇」を通称として本年2月に定め、全庁に通知した。今後も各種休暇を気兼ねなく取得できる職場環境の整備に努めていく。
- ③ 「生理の貧困」から児童生徒を守るため、民間団体と教育委員会が連携した取り組みを行うべきでは？
A 教育委員会と郡山医師会、県助産師会等が連携し、外部講師による性に関する指導を実施し、学校だよりや保健だよりなどを通じ、性に関する指導内容を保護者へ周知理解を深めている。
- ④ 支援団体等による生理用品の小中学校・義務教育学校への配布学校数は？
A 市立学校全76校中・小学校15校、中学校1校
- ⑤ 生理用品の配布は保健室では行なっているが、女子トイレ内で配布している学校数は？
A 小学校7校、中学校4校においては、生理用品を女子トイレに設置している。
- ⑥ 児童生徒が「生理の貧困」等に苦しまず、安心して学校生活を送れるよう、全ての小中学校・義務教育学校の女子トイレに生理用品を配置すべきでは？
A 女子トイレに生理用品を配置している学校も含め、各学校において養護教諭が個別指導をしながら、一人一人に寄り添う対応をしており、女子トイレ内の配置については、それぞれの実情に応じて対応している。

2. 男性の育児休業の支援について

育ババサポート奨励事業

中・小・高・特別支援学校の児童生徒の学習支援を行う事業として、令和5年度の奨励金は35万円です。

- ① 「育ババサポート奨励事業」(令和6年度の奨励金は5万円/人)の令和6年度の補助件数は？
A 令和6年度の交付件数は28件。
- ② 令和6年度の本市男性職員の育児休業取得率は？
A 令和6年度において育児休業を取得した男性職員の割合は76.9%。
- ③ 本市男性職員の育児休業取得率向上のため行なっている取り組みは？
A 令和3年度から所属長が産後・育児を行う職員と面談し、男性職員の育児休業を含む子育て休暇制度の活用について適切な配慮に努めてきた。本年10月から本年6月の条例改正により、所属長が職員の子が3歳に到達する前においても面談を行うことになり、仕事と育児を両立できる職場づくりを更に進めている。



3. バリアフリートイレについて

- ・公共施設内のトイレについて、トイレに対し合理的配慮が必要と考えられる方々に直意見聴取を行った上でのトイレの改修・新規設置を行い、どのような環境の方にも利用しやすいバリアフリートイレにすべきでは？
A 郡山市公共施設等総合管理計画のユニバーサルデザイン化の推進方針に基づいて「公共施設等の改修や更新の際には、利用者のニーズに柔軟に対応できるよう、様々な利用者の視点を大切にされた整備に努める」とこととしており、令和7年4月現在でオストメイト対応のバリアフリートイレを市内43か所に設置している。施設設備等では、障がい者団体からの意見を直接伺う機会を設け、令和5年度の開成山公園Park-PFI事業等に関する意見交換会を開催しており、今後も施設所管部局と連携しバリアフリートイレの整備に取り組んでいく。

4. おもいやり駐車場・車椅子利用者用駐車場について

- ① 混雑時など、より歩行が困難な方が優先的に利用できるよう、等級に基づいて駐車場利用の色の分けを行うなどの対策を県に対し提案すべきでは？
A 現在も個別に駐車スペースを確保するなど可能な範囲で対応しているが、おもいやり駐車場混雑時における利用者の声及び提案内容について福島県担当部局に伝える。
- ② 桃見台地域公民館の車椅子利用者用駐車場について、駐車枠の広さなどを定めた設置基準を満たすだけではなく、利用する方々の視点に立ち駐車枠の拡充をすべきでは？
A 駐車場利用状況や、利用者のご意見等を伺い、利用者の視点に立ち、限られた駐車枠の中で、安全かつ利用しやすい形状について検討し改善を図っていく。



桃見台地域公民館駐車場



5. 性別によるアンコンシャス・バイアスについて

- ① 性別等によるアンコンシャス・バイアスの理解に向けた本市の取り組みは？
A 令和6年度実施「男女共同参画に関する市民意識調査」で、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という設問に対し「そう思う・どちらかといえばそう思う」の割合が女性9.2%、男性22.2%、「女性が仕事をもつのは良いが、家事・育児等と両立させるべき」という設問に対し「そう思う・どちらかといえばそう思う」の割合が全体で40.4%と、アンコンシャス・バイアスへの理解が十分に浸透していない状況である。理工系女子支援事業を開催し、女子児童、生徒、保護者に対し理工系進路選択への意識啓発を行うなど、アンコンシャス・バイアスの理解と解消に努めるなどしており、今後も、現在策定中の「第四次こおりやま男女共同参画プラン」に掲げる各種施策を積極的かつ継続的に展開することにより、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスなどの解消を図り、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮できるまちづくりを進めていく。
- ② 本市の自殺死亡率の推移(人口10万人当たりの自殺者数)と性別、年代等の傾向は？
A 「郡山市いのちを支える行動計画」を策定した令和元年の自殺死亡率は14.5%で、コロナ禍の令和3年は19.3%に増加、令和5年に19.6%とピークを迎え、令和6年には18.4%と減少傾向ではある。男女別の内訳では男性の自殺者数が女性の約2倍となるなど、男性が大幅に上回っている。「地域自殺実態プロファイル2024」によると本市の傾向として男性では「60歳以上無職の方」、「20歳～59歳で仕事をお持ちの方」、女性では「60歳以上無職の方」が多い状況にある。男性の主な自殺経路として、職場の人間関係などの悩み、女性では健康上の問題から、いずれもうつ状態になり自殺に繋がる傾向がある。
- ③ 自殺死亡率を減らすために実施している対策は？
A 「郡山市いのちを支える行動計画」に基づき、包括的な支援に取り組んでいる。主な取組みとしてゲートキーパー養成研修や自殺予防講演会の開催地域の企業等関連機関と連携し、相談窓口の周知等、職域でのメンタルヘルス対策に努めた。今後も自殺の傾向を踏まえ、関係部局や地域の関係機関と連携しながらより効果的な自殺予防対策を推進していく。



6. はじめての防衛白書について

- ① 「はじめての防衛白書」の各市立小学校・義務教育学校での利用状況、配布されたことや内容についての各各校からの意見は？
A 「はじめての防衛白書」は、本市教育委員会を經由せず防衛省大臣官房広報課より直接福島県の小学校に1冊のみ送付された資料であり、各学校において授業等での利用はなく、本冊子に関する意見は報告されていない。

9/26～10/1まで 決算特別委員会が行なわれました。

れいわ新選組としては28件の書類審査を行い、6事業の現地調査に参加しました。10/1に議案第136号令和6年度郡山市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第164号令和6年度郡山市農業集落排水事業会計決算認定についての議案29件を認定しました。

現地調査

- ・放課後児童クラブ維持管理・施設整備事業
- ・ため池防災・減災事業
- ・石塚樋門・ポンプゲート整備事業
- ・男女共同参画センター長寿寿命化事業
- ・スポーツ施設リノベーション事業
- ・災害用備蓄品整備事業

ふるやま ゆいの主な動き

10月	18 議会運営委員会、決算特別委員会、9月定例会閉会
	28 公共施設等に関する住民説明会
11月	11日 こおりやま産業博 第40回安積南文化のつどい
	18日 第57回安積地区市民文化祭
	23日 市戦没者追悼式
	24日 定例会長会、広聴広報委員会
12月	9日 郡山市議会議会報告会
	21日 12月定例会招集告示、定例会長会、議会運営委員会
	28日 12月定例会閉会
	1～2日 議案調査
	3日 事務整理日
	4～5日 市政一般質問
	8～9日 市政一般質問
	10～11日 常任委員会
	12日 事務整理日
	15日 12月定例会閉会
	25日 定例会長会
	26日 仕事納め



支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		会派議会報告紙 第9号			
内 容		9月議会報告 2025.10.30 発行 折込料(10/30 折込)			
支出年月日		支 出 先		支 出 金 額	
2025年10月31日		株式会社やまと印刷		90,090 円	
上記のとおり支出します。					
議員氏名				古山 唯	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

令和7年10月31日

れいわ新選組 様

金 額	¥90,090
-----	---------

(税率10%内消費税 8,190 円)

但し 折込料(10/30折込)

上記の金額正に領収いたしました

内 訳	現金	
	小切手	
	相 殺	
	折込	✓

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本原2-6

〒963-8061 電話 024-93312047

FAX 024-93418102

[登録番号 T3380001008563]

取扱印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No100036839

令和 7 年 10 月 30 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-963-8061
FAX 024-963-8062

【登録番号】

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。 T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会派ポ→(No.9)折込料(10/30折込)		21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額		10%対象金額	81,900	消費税額	8,190	
合 計					¥90,090	

振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

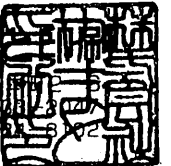
請 求 書

伝票No100036839

令和 7 年 10 月 30 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-963-8061
FAX 024-963-8062

【登録番号】

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会派ポ→(No.9)折込料(10/30折込)		21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額		10%対象金額	81,900	消費税額	8,190	
合 計					¥90,090	

振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 363 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 186,582 \text{ mm}^2 \cdot \cdot \cdot \text{i}$$

2 対象外面積

①	0 mm	×	0 mm	=	0 mm ²
②	mm	×	mm	=	mm ²
③	mm	×	mm	=	mm ²
④	mm	×	mm	=	mm ²
⑤	mm	×	mm	=	mm ²
小 計					0 mm ² · · · ii

3 按分割合

$$\text{ii} \div \text{i} \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 90,090 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = \quad 0 \text{ 円} \cdot \cdot \cdot \text{iii}$$

(1 円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 90,090 \text{ 円} - \text{iii} = \underline{\text{対象経費} \quad 90,090 \text{ 円}}$$

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組

〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 (郡山市議会内)

TEL: 024-924-2505

ふるやまゆい
ホームページふるやま ゆい
建設環境常任委員

☎030-1681-6618

議会が新体制になりました！

議長・副議長の改選が行なわれ、常任委員会の委員も新たに変わりました。常任委員会は4つの委員会で構成されています。
(6月定例会の条例改正をふまえ、今回名称及び所管部局が変更されています。)

今定例会から
新たな委員会体制となり、
れいわ新選組・ふるやま ゆいは
建設環境常任委員会所属と
なりました。

総務財政常任
委員会市の組織、計画、財政、税金、
防災などに関すること。建設環境常任
委員会道路、公園、環境、上下水道などに
関すること。生活福祉常任
委員会

協働、福祉、子育てなどに関すること。

文教経済常任
委員会教育、スポーツ、農業、商工業などに
関すること。

363

mm

9/3から10/1まで9月定例会・決算特別委員会が行なわれました

- ・ 予算議案17件
(一般会計、国民健康保険特別会計ほか)
- ・ 条例議案5件
(郡山市手数料条例の一部を改正する条例ほか)
- ・ その他議案4件
(工事請負契約の変更についてほか)
- ・ 請願4件
について審議が行われました。

- ・ 請願第24号：不安な未来を希望に変えるため、郡山市への制度創設を求める請願書
- ・ 請願第25号：軍事予算削減と核兵器禁止条約の署名を求める意見書提出の請願書
- ・ 請願第26号：「消費税率5%以下への減税を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書
- ・ 請願第27号：「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

請願の詳細

賛否が分かれた議案等

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

件 名	議決結果	会派の賛否 (議長を除く。)									
		志 翔 会	新 政 会	郡 山 市 議 会 公 明 党	緑 風 会	自 由 民 主 党 郡 山 市 議 団	日 本 共 産 党 郡 山 市 議 団	立 憲 民 主 党 郡 山	無 所 属 の 会	立 憲 民 主 党	れ い わ 新 選 組
		10人	9人	4人*	4人	3人	2人	2人	1人	1人	1人
請 願	不安な未来を希望に変えるため、郡山市への制度創設を求める請願書	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
	軍事予算削減と核兵器禁止条約の署名を求める意見書提出の請願書	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
	「消費税率5%以下への減税を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○
	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○



1. 月経に対する配慮について

「生理の貧困」とは

経済的な理由で生理用品を購入できない状況にある女性の健康や尊厳に関わること。

・「困難な問題を抱える女性への支援についてのアンケート」結果より(2024年度郡山市実施): 困難な問題を抱えると回答した女性: 24.5%。その問題の内容として経済問題が51.4%と最多。

- ② 女性の市職員が生理休暇を取得しやすい環境とするため、現在行なっている取り組みは?
 - A 令和5年度に休暇の名称についてのアンケート調査を実施し、意見が多かった「ウェルネス休暇」を通称として本年2月に定め、全庁に通知した。今後も各種休暇を気兼ねなく取得できる職場環境の整備に努めている。
- ③ 「生理の貧困」から児童生徒を守るため、民間団体と教育委員会が連携した取り組みを行うべきでは?
 - A 教育委員会と郡山医師会、県助産師会等が連携し、外部講師による性に関する指導を実施し、学校だよりや保健だよりなどを通じ、性に関する指導内容を保護者へ周知し理解を深めている。
- ④ 支援団体等による生理用品の小中学校・義務教育学校への配布学校数は?
 - A 市立学校全76校中・小学校15校、中学校1校
- ⑤ 生理用品の配布は保健室では行なっているが、女子トイレ内で配布している学校数は?
 - A 小学校4校、中学校4校においては、生理用品を女子トイレに設置している。
- ⑥ 児童生徒が「生理の貧困」等に苦しまず、安心して学校生活を送れるよう、全ての小中学校・義務教育学校の女子トイレに生理用品を配置すべきでは?
 - A 女子トイレに生理用品を配置している学校も含め、各学校において養護教諭が個別指導をしながら、一人一人に寄り添う対応をしており、女子トイレ内の配置については、それぞれの実情に応じて対応している。

2. 男性の育児休業の支援について

育ハバサポート奨励事業

中・小・高に勤務し、育児休業を取得した男性職員に対し奨励金を支給する事業。
(令和7年度の奨励金は3万円/人)

- ① 「育ハバサポート奨励事業」(令和6年度の奨励金は5万円/人)の令和6年度の補助件数は?
 - A 令和6年度の交付件数は28件。
- ② 令和6年度の本市男性職員の育児休業取得率は?
 - A 令和6年度において育児休業を取得した男性職員の割合は76.9%。
- ③ 本市男性職員の育児休業取得率向上のため行なっている取り組みは?
 - A 令和3年度から所属長が出産・育児を行う職員と面談をし、男性職員の育児休業を含む子育て休暇制度の活用について適切な配慮に努めてきた。本年10月から本年6月の条例改正により、所属長が職員の子が3歳に到達する前においても面談を行うことになり、仕事と育児を両立できる職場づくりを更に進めている。



3. バリアフリートイレについて

- ① 公共施設内のトイレについて、トイレに対し合理的配慮が必要と考えられる方々に直意見聴取を行った上でのトイレの改修・新規設置を行い、どのような境遇の方にも利用しやすいバリアフリートイレにすべきでは?
 - A 郡山市公共施設等総合管理計画のユニバーサルデザイン化の推進方針に基づいて「公共施設等の改修や更新の際には、利用者のニーズに柔軟に対応できるよう、様々な利用者の視点を大切にしながら整備に努める」とこととしており、令和7年4月現在でオストメイト対応のバリアフリートイレを市内43か所に設置している。施設設備等では、障がい者団体からの意見を直接伺う機会を設け、令和5年度の開設山公園Park-PFI事業等に関する意見交換会を開催しており、今後も施設所管部局と連携しバリアフリートイレの整備に取り組んでいく。

4. おもいやり駐車場・車椅子利用者用駐車場について

- ① 混雑時など、より歩行が困難な方が優先的に利用できるよう、等級に基づいて駐車場利用の色の分けを行うなどの対策を県に対し提案すべきでは?
 - A 現在も個別に駐車スペースを確保するなど可能な範囲で対応しているが、おもいやり駐車場混雑時における利用者の声及び提案内容について福島県担当部局に伝える。
- ② 桃見台地域公民館の車椅子利用者用駐車場について、駐車枠の広さなどを定めた設置基準を満たすだけではなく、利用する方々の視点に立ち駐車枠の拡充をすべきでは?
 - A 駐車場利用状況や、利用者のご意見等を伺い、利用者の視点に立ち、限られた駐車枠の中で、安全かつ利用しやすい形状について検討し改善を図っていく。



桃見台地域公民館駐車場



5. 性別によるアンコンシャス・バイアスについて

- ① 性別等によるアンコンシャス・バイアスの理解に向けた本市の取り組みは?
 - A 令和6年度実施「男女共同参画に関する市民意識調査」で、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という設問に対し「そう思う・どちらかといえばそう思う」の割合が女性9.2%、男性22.2%、「女性が仕事をもつのは良いが、家事・育児等と両立させるべき」という設問に対し「そう思う・どちらかといえばそう思う」の割合が全体で40.4%と、アンコンシャス・バイアスへの理解が十分に浸透していない状況である。理工系女子支援事業を開催し、女子児童、生徒、保護者に対し理工系進路選択への意識啓発を行うなど、アンコンシャス・バイアスの理解と解消に努めるなどしており、今後も、現在策定中の「第四次こおりやま男女共同参画プラン」に掲げる各種施策を積極的かつ継続的に展開することにより、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスなどの解消を図り、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮できるまちづくりを進めていく。
- ② 本市の自殺死亡率の推移(人口10万人当たりの自殺者数)と性別、年代等の傾向は?
 - A 「郡山市いのちを支える行動計画」を策定した令和元年の自殺死亡率は14.5%で、コロナ禍の令和3年は19.3%に増加、令和5年に19.6%とピークを迎え、令和6年には18.4%と減少傾向ではある。男女別の内訳では男性の自殺者数が女性の約2倍となるなど、男性が大幅に上回っている。「地域自殺実態プロファイル2024」によると本市の傾向として男性では「60歳以上無職の方」、「20歳〜59歳で仕事をお持ちの方」、女性では「60歳以上無職の方」が多い状況にある。男性の主な自殺経路として、職場の人間関係などの悩み、女性では健康上の問題から、いずれもうつ状態になり自殺に繋がる傾向がある。
- ③ 自殺死亡率を減らすために実施している対策は?
 - A 「郡山市いのちを支える行動計画」に基づき、包括的な支援に取り組んでいる。主な取組としてゲートキーパー養成研修や自殺予防講演会の開催地域の企業等関連機関と連携し、相談窓口の周知等、職場でのメンタルヘルス対策に努めた。今後も自殺の傾向を踏まえ、関係部局や地域の関係機関と連携しながらより効果的な自殺予防対策を推進していく。



6. はじめての防衛白書について

- ① 「はじめての防衛白書」の各市立小学校・義務教育学校での利用状況、配布されたことや内容についての各学校からの意見は?
 - A 「はじめての防衛白書」は、本市教育委員会を經由せず防衛省大臣官房広報課より直接福島県の小学校に1冊のみ送付された資料であり、各学校において授業等での利用はなく、本冊子に関する意見は報告されていない。

9/26~10/1まで 決算特別委員会が行なわれました。

れいわ新選組としては28件の書類審査を行い、6事業の現地調査に参加しました。10/1に議案第136号令和6年度郡山市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第164号令和6年度郡山市農業集落排水事業会計決算認定についての議案29件を認定しました。

現地調査

- ・放課後児童クラブ維持管理・施設整備事業
- ・ため池防災・減災事業
- ・石塚樋門・ポンプゲート整備事業
- ・男女共同参画センター長寿命化事業
- ・スポーツ施設リノベーション事業
- ・災害用備蓄品整備事業

ふるやま ゆいの主な動き

10月	18 議会運営委員会、決算特別委員会、9月定例会閉会
	28 公共施設等に関する住民説明会
	11月
	11 11日 こおりやま産業博
	第40回安積南文化のつどい
	18日 第57回安積地区市民文化祭
	23日 市戦没者追悼式
	24日 定例会長会、広聴広報委員会
11月	9日 郡山市議会議会報告会
	21日 12月定例会招集告示、定例会長会、議会運営委員会
	28日 12月定例会開会
12月	1~2日 議案調査
	3日 事務整理日
	4~5日 市政一般質問
	8~9日 市政一般質問
	10~11日 常任委員会
	12日 事務整理日
	15日 12月定例会閉会
	25日 定例会長会
	26日 仕事納め



支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		振込料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）					
	会派議会報告紙 第9号				
内 容	9月議会報告 2025.10.30 発行 印刷・折込料の振込料				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2025年10月31日	東邦銀行安積支店		880 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	古山 唯 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

支 出 調 書

会派名		代表者	経理責任者	起案者	
				古山唯	
れいわ新選組					
区 分	事 由	費 目 ・ 金 額			小 計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	会派議会報告作成、折込料、振込料	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌（紙）	158,455	報告書等印刷費	
		送料（折込料含む）	90,090	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	880
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等	
		自動車燃料費（按分）		その他	
支出年月日	2026年 1月 20 日	現金出納簿 支出番号	3	合 計	249,425

支出明細書兼支出証明書

支出番号 3

区 分 ※該当する区分に○印				費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費	広報誌(紙) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)			
支出目的 (支出事由)	会派議会報告紙 第10号			
内 容	12月議会報告 2026.1.18発行 会派議会報告作成代(データ作成代含む)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額	
2026年1月20日	株式会社やまと印刷		158,455円	
上記のとおり支出します。				
議員氏名			古山 唯	



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証		令和8年1月20日
れいわ新選組 様		
金 額	¥ 158,455	(税率10%内消費税 14,405円)
但し会報(No.10)印刷代として		
上記の金額正に領収いたしました		
内 訳	現金	
	小切手	
	相殺	
	振込	✓
株式会社 やまと印刷		
郡山市富久山町福原字本町6-8		
〒963-8061 電話 024-93372047		
FAX 024-93458102		
[登録番号 T3380001008563]		
取扱印		

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No100037679

令和 8年 1月 16日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-924-1302
FAX 024-924-1302

【登録番号】

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
れいわ新選組 会派ポスター(No.10) B4(4/4c)		21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む						
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405	
合 計					¥158,455	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No100037679

令和 8年 1月 16日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-924-1302
FAX 024-924-1302

【登録番号】

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
れいわ新選組 会派ポスター(No.10) B4(4/4c)		21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む						
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405	
合 計					¥158,455	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 363 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 186,582 \text{ mm}^2 \cdots \text{i}$$

2 対象外面積

③	0 mm	×	0 mm	=	0 mm ²
②	mm	×	mm	=	mm ²
③	mm	×	mm	=	mm ²
④	mm	×	mm	=	mm ²
⑤	mm	×	mm	=	mm ²
小 計					0 mm ² $\cdots$ ii

3 按分割合

$$\text{ii} \div \text{i} \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 158,455 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = \quad 0 \text{ 円} \cdots \text{iii}$$

(1 円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 158,455 \text{ 円} - \text{iii} = \underline{\underline{\text{対象経費} \quad 158,455 \text{ 円}}}$$

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 (郡山市議会内)
TEL : 024-924-2505

ふるやまゆい
ホームページ



ふるやま ゆい
建設環境常任委員
030-1681-6618

11/28(金)~12/15(月)まで12月定例会が行なわれ、
議案52件、請願1件について議論が行なわれました。

賛否が分かれた議案等

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

件 名		議決結果	会派の賛否（議長を除く。）									
			志 翔 会 10人	新 政 会 9人	郡山市議会公明党 4人※	緑 風 会 4人	自由民主党郡山市議団 3人	日本共産党郡山市議団 2人	立憲民主党郡山 2人	無所属の会 1人	立憲民主党 1人	れいわ新選組 1人
補正予算	一般会計（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○
	一般会計（第8号）	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	一般会計（第9号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	水道事業会計（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
条例改正	郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
	郡山市長等の給与に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
請 願	学校給食の放射性物質の検査の再開と、学校給食に使用する食材（米、野菜）を育てる圃場の土壌の放射能測定を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○

12/4(木)に市政一般質問を行いました



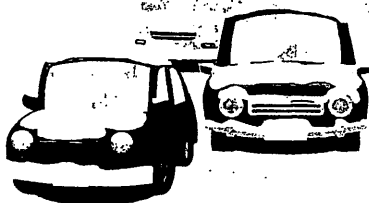
1. 冬季の交通安全対策について

◎ 福島県道路交通規則第11条第1号において、滑り止めの措置を講じないで運転しないことと規定されている。滑り止めの措置を講じず運転することは整備不良として違反としてみなされるので、市として警察等と連携の上、県規則の周知が必要ではないか、当局の見解は？

A 本市においては、季節ごとの交通安全運動やイベント開催時等に併せ、交通ルールの遵守や交通事故防止等について啓発活動に努めてきた。今後は、いわゆる冬タイヤ・タイヤチェーンの装着についても、市ウェブサイトや公式SNS等を活用した啓発を行うほか、警察をはじめとした関係団体と連携し、当該規則及びその内容について周知を図っていく。

福島県道路交通規則 第11条 第1号

「積雪又は凍結している道路において、駆動輪(他の車両に牽引される車両にあっては後輪)にタイヤチェーン又は全輪にスノータイヤ(接地面の突出部の摩耗が50パーセント以下のものに限る。)を取り付ける等すべし止めの措置を講じないで自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転しないこと。」



ふるやま ゆいの主な動き

1月

5日(月) 新春賀詞交歓会
11日(日) ハタチのつどい
23日(金) 定例会長会・令和7年度議員研修会
28日(水)~30日(金) 建設環境常任委員会行政視察

2月

12日(木) 3月定例会招集告示・議会運営委員会
19日(木) 3月定例会開会
20日(金) 議案調査
24日(火) 議案調査
25日(水) 定例会長会・議案調査
26日(木) 議案調査

3月

2日(月)~3日(火) 代表質問
4日(水) 常任委員会
6日(金) 本会議(補正予算等先議)
9日(月)~12日(木) 市政一般質問
16日(月)~17日(火) 常任委員会
19日(木) 3月定例会閉会

れいわ新選組リポート No.10

支出明細書兼支出証明書

支出番号 3

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	③ 広 報 費	4 広 聴 費		送料(折込料含む) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事 務 所 費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支 出 目 的 (支出事由)		会派議会報告紙 第10号			
内 容		12月議会報告 2026.1.18 発行 折込料(1/18折込)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2026年1月20日	株式会社やまと印刷		90,090 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名				古山 唯	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証		令和8年 1月20日
れいわ新選組 様		
金 額	¥ 90,090	(税率 10% 内消費税 8,190 円)
但し 折込料 (1/18折込)		
上記の金額正に領収いたしました		
内 訳	現金	
	小切手	
	相 殺	
	折込	✓
株式会社 やまと印刷		郡山市富久山町福原字木町2-46 〒963-8061 電話 024-933-2047 FAX 024-934-8102 [登録番号 T3380001008563]
取扱印		

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No.100037680

令和 8 年 1 月 16 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-924-9202
FAX 024-924-9202



【登録番号】

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。 T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会派料 (No.10)折込料 (1/18折込)		21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額		10%対象金額	81,900	消費税額	8,190	
合 計					¥90,090	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

請 求 書

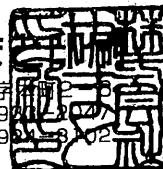
伝票No.100037680

令和 8 年 1 月 16 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-924-9202
FAX 024-924-9202



【登録番号】

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会派料 (No.10)折込料 (1/18折込)		21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額		10%対象金額	81,900	消費税額	8,190	
合 計					¥90,090	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 363 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 186,582 \text{ mm}^2 \cdots i$$

2 対象外面積

①	0 mm	×	0 mm	=	0 mm ²
②	mm	×	mm	=	mm ²
③	mm	×	mm	=	mm ²
④	mm	×	mm	=	mm ²
⑤	mm	×	mm	=	mm ²
小 計					0 mm ² $\cdots ii$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 90,090 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = \quad 0 \text{ 円} \cdots iii$$

(1 円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 90,090 \text{ 円} - iii = \underline{\text{対象経費} \quad 90,090 \text{ 円}}$$

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組

〒963-8601 郡山市朝日1-23-7 (郡山市議会内)

TEL: 024-924-2505

ふるやま ゆい
ホームページ



ふるやま ゆい
建設環境常任委員
030-1681-6618

11/28(金)~12/15(月)まで12月定例会が行なわれ、
議案52件、請願1件について議論が行なわれました。

賛否が分かれた議案等

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

件 名	議決結果	会派の賛否 (議長を除く。)									
		志 翔 会	新 政 会	郡山市議会公明党	緑 風 会	自由民主党郡山市議団	日本共産党郡山市議団	立憲民主党郡山	無所属の会	立憲民主党	れいわ新選組
		10人	9人	4人*	4人	3人	2人	2人	1人	1人	1人
補正予算	一般会計 (第6号)	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○
	一般会計 (第8号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	一般会計 (第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	水道事業会計 (第3号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
条例改正	郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
	郡山市長等の給与に関する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
請 願	学校給食の放射性物質の検査の再開と、学校給食に使用する食材(米、野菜)を育てる圃場の土壌の放射能測定を求める請願	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○

*1人欠席

12/4(木)に市政一般質問を行いました



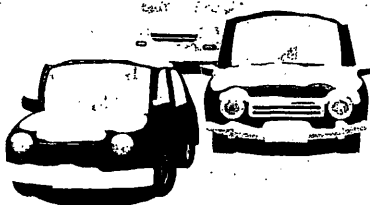
1. 冬季の交通安全対策について

④ 福島県道路交通規則第11条第1号において、滑り止めの措置を講じないで運転しないことと規定されている。滑り止めの措置を講じず運転することは整備不良として違反とみなされるので、市として警察等と連携の上、県規則の周知が必要ではないか、当局の見解は?

A) 本市においては、季節ごとの交通安全運動やイベント開催時等に併せ、交差ルールの遵守や交通事故防止等について啓発活動に努めてきた。今後は、いわゆる冬タイヤ・タイヤチェーンの装着についても、市ウェブサイトや公式SNS等を活用した啓発を行うほか、警察をはじめとした関係団体と連携し、当該規則及びその内容について周知を図っていく。

福島県道路交通規則 第11条 第1号

「積雪又は凍結している道路において、駆動輪(他の車両に牽引される車両にあっては後輪)にタイヤチェーン又は金輪にスノータイヤ(接地面の突出部の摩耗が50パーセント以下のものに限る。)を取り付ける等滑り止めの措置を講じないで自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転しないこと。」



ふるやま ゆいの主な動き

1月

5日(月) 新春賀詞交歓会
11日(日) ハタチのつどい
23日(金) 定例会長会・令和7年度議員研修会
28日(水)~30日(金) 建設環境常任委員会行政視察

2月

12日(木) 3月定例会招集告示・議会運営委員会
19日(木) 3月定例会開会
20日(金) 議案調査
24日(火) 議案調査
25日(水) 定例会長会・議案調査
26日(木) 議案調査

3月

2日(月)~3日(火) 代表質問
4日(水) 常任委員会
6日(金) 本会議(補正予算等先議)
9日(月)~12日(木) 市政一般質問
16日(月)~17日(火) 常任委員会
19日(木) 3月定例会開会

2. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による本市独自の支援策について

物価高騰によりスタッドレスタイヤも高騰している中で、買い控えや、そもそも購入することが困難な市民が増加することが予測される。雪道での機能を発揮できないタイヤの使用も散見され、交通や物流に影響を及ぼすと考えられるため、以下の観点から質問を行いました。

- ・本市独自でスタッドレスタイヤのサイズにかかわらず一定額の補助を行うこと、市内での購入に限った支援を行うことで本市の経済にも好循環が生まれる。
- ・市内のみならず県内の歩行者含め道路を利用する全ての方の降雪時の交通事故発生リスクを事前に軽減することにつながる。
- ・万が一の事故による交通渋滞の軽減、物流等の乱れによる経済損失の軽減の一助としても必要。

交付金を活用した物価高騰対策として、市民の様々なニーズを捉えた本市独自の支援策が必要ではないか。

- ④ 去る11月21日、国が総額21兆円を超える物価高騰対策を柱とした生活の安全保障、物価高への対応をはじめとする3本の柱による総合経済政策を閣議決定し、地方自治体独自の施策に使用できる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を2兆円拡充としている。物価高騰対策についての市独自の支援策を含め、交付金事業を今後どのように検討していくのか、当局の見解は？

- A 今回閣議決定された国の総合経済政策において、重点支援地方交付金を拡充する形で食料品の物価高騰に対応する特別加算が新たに示されたほか、同交付金以外でも電気ガス料金等の負担軽減やガソリン税等のいわゆる暫定税率廃止、子育て応援手当などの各種対策が講じられる見込みとなっている。本市における今回の重点支援地方交付金の活用については、今後、国から示される本市への配分額や支援メニューごとの交付要件等を確認の上、国、県が実施する対策についても考慮しながら、生活者や事業者への必要かつ効果的な支援策を、時期を逸することなく適切に実施していく。



考察

※都市部の自動車台数は2023年3月31日現在で27万4193台(ウラノ郡山データ)。2025年1月1日までの見込みとして車が増え続ける。市は市内に暮らす者にとっても早急な対策を講じる必要がある。

3. ICT教育に伴う児童生徒への視力への影響について

- ⑥ 本市児童生徒の視力について、裸眼視力が1.0未満の過去5年間に占める割合の推移について伺う。

- A 小学校・義務教育学校前期課程では令和2年度43.2%、令和3年度43.9%、令和4年度43.4%、令和5年度43.5%、令和6年度43.2%となっている。中学校・義務教育学校後期課程では令和2年度65.1%、令和3年度68.3%、令和4年度68.9%、令和5年度68.9%、令和6年度68.6%となっている。

考察

スマホやタブレットを使う学習環境は明らかに大学入試(学習研究)の研究や、眼の健康面から心配になってしまっている。視力低下は、学習に支障をきたすだけでなく、将来の生活にも悪影響を及ぼす可能性がある。

- ⑥ 児童生徒がタブレット端末を利用する際の視力低下を予防する対策としての現状を伺う。

- A 本市教育委員会では「一人一台タブレット端末管理運用の手引き」を毎年改定し、教職員に対して、タブレット端末使用場面において児童生徒の健康面への配慮として、明るさ、姿勢、時間の3つに留意し指導するよう周知している。具体的には、タブレット端末使用時から目から30cm以上離すことや、30分に1回は20秒以上画面から目を離し遠くを見るなど、各学校において指導している。



4. 公共施設のトイレ及び駐車場について

- ⑥ 公共施設のトイレについて一度総点検をし、市民の誰もがいつでも快適に使用できるよう洋式化など改善を進めていくべきではないか。

- A 郡山市公共施設等総合管理計画のユニバーサルデザイン化の推進方針に基づき、公共施設等の改修や更新の際に、誰もが快適に使用できるようトイレの洋式化のほか、多目的トイレの設置など、バリアフリー化を計画的に進めてきた。その結果、今年度末における公共施設のトイレの洋式化率は83.7%となる見込みである。トイレの点検については、施設管理者による日常点検マニュアルに基づき、不具合箇所等の実態把握に努めており、今後も、トイレ環境の向上に向け取り組んでいく。

- ⑥ 全ての地区及び地域公民館における車椅子使用者用駐車施設について、当事者の意見を踏まえた上で今一度点検を行い、使用者の目線に寄り添った改善をすべきではないか。

- A 地区・地域公民館40施設においては、1,593台分の駐車スペースを設置し、うち車椅子使用者用駐車施設として56台分を確保している。駐車場の点検改善については、当該施設を管理する公民館や利用者等からの要望等を踏まえているところである。本年9月の市議会定例会の議員からの質しを踏まえ、現在全地区・地域公民館における車椅子使用者用駐車施設の設置形態や利用状況について調査を行っているところである。今後調査結果をもとに、直接利用者からのご意見ご要望なども伺いながら、利用者の視点に立ち、限られた駐車場の中で安全かつ利用しやすい形状となるよう必要に応じて改善を検討していく。

- ⑥ 全ての体育施設の車椅子使用者用駐車施設についても、当事者の意見を踏まえた上で同じように今一度点検を行い、使用者の目線に寄り添った改善を行うべきではないか。

- A 全ての体育施設においては毎年点検により発見した不具合や使用者からの要望等を取りまとめた改修・修繕等要請リストを作成し改善を図っているところである。今後も使用者のご意見等をお伺いしながら、使用者の視点に立った施設運営に努めていく。

5. 本市における太陽光発電設備について

各公共施設に太陽光発電設備を順次設置しているところであり、現在33施設に合計403.9キロワットの太陽光発電設備が設置されている。

- ⑥ 太陽光発電設備の法定耐用年数は17年とされているが、太陽光パネルの実際の耐用年数は20年から30年とされている。公共施設に設置した太陽光パネルが耐用年数を迎える前に電害や雷害等何らかの要因で破損した場合の太陽光パネルの処分について見解を伺う。

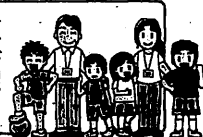
- A 公共施設への太陽光発電設備の導入実績としては、平成24年度に本庁舎に設置した太陽光発電設備を皮切りに、令和6年度にZEB化した東山公園管理事務所まで、直近13年間で合計33施設403.9キロワットの太陽光発電設備を導入したところである。これらの施設については、現時点では電害や雷害等の要因で破損した事例はない。これから発生すると予測される太陽光パネルの処分については、環境省が令和6年度に策定した太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン第3版において、撤去・回収・適正処理・リサイクルまでを一体的に進める方針が示されている。さらには、官民連携のもと、パネルに含まれるガラスや金属の効率的な回収技術、リユース可能な部材の判定手法、処理過程の高度化などについて技術開発が進められている。これらを踏まえ市有施設の太陽光パネルの撤去時には、国のガイドライン等に基づき、リサイクル可能な部材の積極的な活用を図るなど、適正な処理を行うことで環境負荷の低減を図っていく。

- ⑥ 福島市と同様のメガソーラー等の設置規制を行うことについてどのように考えているのか伺う。

- A メガソーラーを含む再生可能エネルギー発電施設の設置にあたっては、法令等を遵守するとともに、令和5年の盛土規制法や令和6年の再エネ特措法の改正により事業者に対する事業規律の強化が図られ、国においては関係法令の見直しを含めた包括的な対策について年内を目途にまとめる動きがある。本市としては、事業者に対し引き続き事業規律の強化や地元住民への丁寧な説明を求めながら国の動向を注視し適切に対応していく。

6. 児童発達支援・放課後等デイサービスについて

児童福祉法に基づく児童発達支援施設44施設や放課後等デイサービス施設68施設が設置されている(2025年6月現在)。ある施設で話を伺ったところ、1施設を開所するまでに約1,000万円の経費がかかり、そのうち経費の半分以上の約600万円がスタッフ等の雇用のための必要経費となり、物件を探すにも一苦労であることなど様々な課題がある。



- ⑥ 新たに施設を開所する際の申請について、本市における総量規制があるのか伺う。

- A 児童発達支援及び放課後等デイサービスの総量規制については、児童福祉法第21条の5の15第5項に基づき、サービスの供給量が障害児福祉計画に定めるサービスの利用見込み量に達している、または超える恐れがある場合には、新たに事業所の指定をしないことができるとされている。現在、児童発達支援及び放課後等デイサービスの供給量はいずれも第6期郡山市障害福祉プランに定める障害福祉サービス等の利用見込み量に達していないことから、児童発達支援及び放課後等デイサービスの新規申請にあたり、総量規制は実施していない。

- ⑥ 各事業所については、ニーズや移動の利便性から旧市内を中心に設置されている。一部の例ではあるが、緑ヶ丘地区をはじめ、東部地区への児童発達支援施設及び放課後等デイサービス施設の開設についてはニーズも高いことを当局も把握されており、これまでの私の市政一般質問でも何度も取り上げているが、未だ実現していない。そこで東部地区の中心であり交通の便を鑑みても緑ヶ丘地区への設置を促してはどうか。

- A 児童発達支援及び放課後等デイサービスを新たに開設する際の立地については、事業者が開設を予定する地域の利用者ニーズや既存施設の状況等を調査し、決定しているものであり、安定した経営を行うために必要となる事業計画を策定する上で重要な要素の一つであるとされている。このことから本市が新規開設を希望する事業者に対し特定の地域への立地を促すことは考えていないが開設を希望する事業者から立地に関する相談があった場合は、本市における既存の児童発達支援及び放課後等デイサービスの開設状況を説明しているところであり、事業者に対し適宜情報提供や助言を行うなど、事業所の開設に向けた支援を行っている。

- ⑥ 施設開設にあたり必要となる改修費用や療育に必要な教具や備品代など設置者の負担軽減、及び利用者の方々のために市として補助をする必要があると考えるが、見解を伺う。

- A 児童発達支援及び放課後等デイサービス事業は他の障害福祉サービスと同様、障害児通所支援サービスの提供に係る利用者負担及び市の給付費からなる報酬により運営が行われている。施設の開設にあたり必要となる改修費や備品代の費用については、適切な事業計画の策定に基づく質の高いサービスの提供や専門職の配置による加算の確保、利用者の確保による稼働率の向上など、安定かつ持続的に報酬を確保していくことにより回収・補填することは可能であると考えていることから、現時点では事業者に対する費用・負担軽減を実施する考えはないが、今後他自治体の実施状況について調査・研究していく。

7. 誹謗中傷に対する本市の対応について

- ⑥ 電柱や街路樹に掲示されている違反広告物の撤去状況については、11月21日の議会運営委員会でも示された請願処理状況報告書によると、令和5年度が77件、令和6年度が1,434件、本年度ではすでに1,228件であると同様である。今後の対応について当局の見解を伺う。

- A 令和6年7月には、教育委員会との連携により当該違反広告物を発見時に即時撤去できるように協力体制を整えたところである。令和7年10月には、掲出範囲の拡大に対応するため、行政センターや庁外で活動する本庁職員が撤去できるよう新たに436名に撤去のための身分証を交付し、さらに12月1日には市内小中学校の職員145名を加え総勢632名による撤去体制を構築し、これまで以上に迅速な対応に努めているところである。また、電柱や街路樹は巻き立て看板など特定の条件を満たす広告物以外は掲出できない禁止物件であることから、郡山市屋外広告物条例に基づく規制について市ウェブサイトや広報おひらきやま等で広く周知啓発を行っている。今後も関係部局と連携し違反パトロールを実施するなど、速やかな撤去に努めていく。

- ⑥ 本定例会において当該請願に対する当局の対応状況が示されたが、条例制定について改めて当局の具体的な見解を伺う。

- A 公然と相手方を誹謗中傷するような行為は、刑法第230条の名誉毀損罪及び同法第231条の侮辱罪などの犯罪行為として罰せられることとなっている。軽犯罪法や県の迷惑行為等防止条例において刑法で対応しきれない誹謗中傷行為等についても、一定の規制がなされているところである。本市の法律相談を委託している弁護士からは、条例によって誹謗中傷を禁止する場合の法的な問題点として、憲法第21条で保障された表現の自由との関係から誹謗中傷と正当な批判との線引きや、行政が個別の発言等の違法性を判断することは極めて困難であるなど、法的な観点からのご意見がいただいていた。これらを踏まえ、公然と誹謗中傷するような行為を禁止する条例を制定することは困難であると考えている。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 3

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	③ 広 報 費	4 広 聴 費		振込料
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事 務 所 費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
					※該当する支出費目を記入
支 出 目 的 (支出事由)		会派議会報告紙 第10号			
内 容		12月議会報告 2026.1.18発行 印刷・折込料の振込料			
支 出 年 月 日		支 出 先		支 出 金 額	
2026年1月20日		東邦銀行大槻支店		880円	
上記のとおり支出します。					議員氏名 古山 唯 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

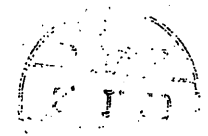
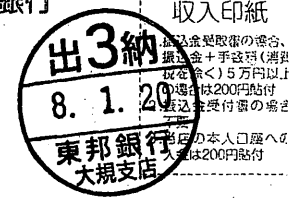
- ☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご振込日 R8 年 / 月 20 日		金融機関(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要)		支店名(漢字)を左づめでご記入ください	
お振込先	郡 山			銀行	本店
	()をおつけください 信 金 信 託 農 協 その他				
	☐ 東邦銀行 ☒				
お受取人(口)	預金種目	右づめでご記入ください			金 額
	1. 普通 2. 当座 3. 定期 4. 貯蓄 5. その他	口座番号			1004919
	カタカナ	カ7"シキカイシャヤマトイニサツ			7248545
名義人	おなまえ(漢字)				
	株式会社 やまと印刷				
	様				
依頼人	カタカナ				
	レイフシニセニク"ミカイハタ"イヒ				
	ヨウシヤフルヤマユイ				
おなまえ(漢字)					
れいわ新選組 会派代表者 古山 唯					
様					
日中連絡できるお電話番号 (携帯・自宅) 080 - 1681 - 6618					
おところ 郡山市 安積町 長久保 1丁目 26-4 202					

消費税込手数料	円 部 度 後 納
4880	☒ ☐

当行をご利用くださりましてありがとうございました。

株式会社 東邦銀行



株式会社 東邦銀行
登録番号 T9380001001018

税率	消費税額
10%	480

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

支 出 調 書

会派名		代表者	経理責任者	起案者	
				古山唯	
れいわ新選組					
区 分	事 由	費 目 ・ 金 額			小 計
1 調 査 研 究 費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研 修 費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広 報 費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌（紙）		報告書等印刷費	
		送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広 聴 費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要 請 陳 情 活 動 費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会 議 費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資 料 作 成 費	調査研究に係る資料等作成	印刷製本費	4	翻訳料	4
		筆耕料		振込料	
8 資 料 購 入 費		法規追録代		参考図書代	
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人 件 費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事 務 所 費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通 信 運 搬 ・ 自 動 車 燃 料 費		電話料等（按分）		郵便料等	
		自動車燃料費（按分）		その他	
支出年月日	2026年 1月 23日	現金出納簿 支出番号	4	合 計	4

支出明細書兼支出証明書

支出番号 4

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		印刷製本費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費		
10 事 務 所 費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支 出 目 的 （支出事由）	調査研究に係る資料等作成				
内 容	2025年10月分、11月分、12月分複写サービス料金				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2026年1月23日	三英堂事務機株式会社		4 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名				古山 唯	

領

06 - No 000935

領 収 書

印 紙

令和 8 年 1 月 23 日

登録番号 T2-3800-0100-5264

三英堂事務機株式会社

代表取締役 柳

〒963-0547 郡山中央1-1-1

代 表 TEL024-959-6221 FAX024-959-6461

営業部 TEL024-959-6220 FAX024-959-6461

水いわ新選組 様

下記の通り領収致しました

計 1115 1215 複写サービス料 4

品 名	規 格 柄	数 量	単 価	金 額	摘 要
10月11月12月複写サービス料				4	
消 費 税 額				28	
合 計				4	

扱 者 印

※複
※欄

06.3.50

請 求 書

令和 8 年 1 月 23 日

れいわ新選組 様

新しい事務機・便利な文具
三英堂事務機株式会社
代表取締役 柳沼 克郎
福島県郡山市喜久田町卸1-5
TEL959-6226 FAX959-6461

下記の通り請求致します。

合計金額

¥4. -
(税込み)

品 名		数 量	単 位	単 価	金 額	
10 月分	複写サービス料金	モノクロ	0	枚	0.495	0
		カラー	0	枚	5.3273	0
11 月分	複写サービス料金	モノクロ	0	枚	0.495	0
		カラー	0	枚	5.3273	0
12 月分	複写サービス料金	モノクロ	9	枚	0.495	4
		カラー	0	枚	5.3273	0
消費税及び地方消費税を加算した価格です。						
合 計					4	
備 考						

No. 144719

支 出 調 書

会派名		代表者	経理責任者	起案者		
れいわ新選組				古山唯 		
区 分	事 由	費 目 ・ 金 額				小 計
1 調査研究費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		調査委託費		振込料		
2 研修費		会場費		講師謝金		
		出席者負担金・会費		交通費		
		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		
		振込料				
3 広報費	会派議会報告作成、折込料	会場費		交通費		248,545
		自動車燃料費		資料作成費		
		広報誌（紙）	158,455	報告書等印刷費		
		送料（折込料含む）	90,090	ウェブページ掲載代		
		茶菓子代		振込料		
4 広聴費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		茶菓子代		振込料		
5 要請陳情活動費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
6 会議費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料		
		筆耕料		振込料		
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代		
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料		
9 人件費		賃金		社会保険料等		
		振込料				
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
		消耗品等事務費		印刷代		
		振込料		配送手数料		
11 通信運搬費	自動車燃料費	電話料等（按分）		郵便料等		
		自動車燃料費（按分）		その他		
支出年月日	2026年 3月 31 日	現金出納簿 支出番号	5	合 計	248,545	

支出明細書兼支出証明書

支出番号 5

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		広報誌(紙)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
					※該当する支出費目を記入
支出目的 (支出事由)		会派議会報告紙 第11号			
内 容		3月議会報告 2026.3.31 発行 会派議会報告作成代(データ作成代含む)			
支出年月日		支 出 先		支 出 金 額	
2026年3月31日		株式会社やまと印刷		158,455 円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	古山 唯 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証		令和8年 3月31日						
れいわ新選組 様								
金 額	¥ 158,455							
(税率 10% 内消費税 14,405 円)								
但し会報(110.11)印刷代として								
上記の金額正に領収いたしました								
内 訳	<table border="1"><tr><td>現金</td><td>✓</td></tr><tr><td>小切手</td><td></td></tr><tr><td>相 殺</td><td></td></tr></table>	現金	✓	小切手		相 殺		
現金	✓							
小切手								
相 殺								
株式会社 やまと印刷								
郡山市富久山町福原字赤町2-5								
〒963-0061 電話 024-934-1104								
FAX 024-934-8102								
[登録番号 T3380001008563]								
		取扱印 						

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No.100038272

令和 8 年 3 月 27 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒983-8061 電話 024-931-3022
FAX 024-931-3022

【登録番号】

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。T3380001008563

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
れいわ新選組 会派ポスター(No.11) B4(4/4c)		21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む						
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405	
摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919				合 計	¥158,455	

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No.100038272

令和 8 年 3 月 27 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒983-8061 電話 024-931-3022
FAX 024-931-3022

【登録番号】

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

T3380001008563

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
れいわ新選組 会派ポスター(No.11) B4(4/4c)		21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む						
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405	
摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919				合 計	¥158,455	

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 364 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 187,096 \text{ mm}^2 \cdots i$$

2 対象外面積

①	0 mm	×	0 mm	=	0 mm ²
②	mm	×	mm	=	mm ²
③	mm	×	mm	=	mm ²
④	mm	×	mm	=	mm ²
⑤	mm	×	mm	=	mm ²
小 計					0 mm ² $\cdots ii$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額} \quad 158,455 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = \quad 0 \text{ 円} \cdots iii$$

(1 円以下切り上げ)

$$\text{支出額} \quad 158,455 \text{ 円} - iii = \underline{\text{対象経費} \quad 158,455 \text{ 円}}$$

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組

〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 (郡山市議会内)

TEL : 024-924-2505

ふるやまゆい
ホームページ



国

2025年11月21日 「『強い経済』を実現する総合経済対策」を閣議決定
12月16日 令和7年度補正予算(第7号)が成立。

県

国の総合経済対策を受け、物価高対策等関係予算を追加した令和7年度6号補正予算が12月23日成立。

1/21(水)令和8年第1回臨時会

予算議案2件(一般会計・水道事業会計)、その他の議案1件(専決処分の承認を求めること)について審議が行なわれました。

市

水道料金等負担軽減事業、食料品等物価高騰給付金支給事業、中小企業賃上げ支援事業、飼料価格高騰緊急対策事業、酒米高騰支援事業、民間児童施設光熱費等支援事業、こども食堂支援事業が決定。

364

2/19(木)~3/19(木)まで令和8年3月定例会が行なわれました

令和7年度3月補正議案、令和8年度当初議案、令和8年度3月補正議案について審議が行なわれました。

賛否が分かれた議案等

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

番 号				件 名	議決結果	会派の賛否 (議長を除く。)									
						志 翔 会	新 政 会	郡山市議会公明党	緑 風 会	自由民主党郡山市議団	日本共産党郡山市議団	立憲民主党郡山	無所属の会	立憲民主党	れいわ新選組
3月19日議決分	市長提出 議案	38	特定事業契約について	可 決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	○	○
		39	令和8年度郡山市一般会計予算	原案可決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	×	×
		66	令和8年度郡山市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	○	○
		71	郡山市公共施設等の使用料及び各種証明書等の手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	○	○
		74	郡山市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	○	×
	請 願		30	「アメリカ合衆国およびイスラエルによるイランへの国際法に反する「先制攻撃」に抗議、違法な武力行使の即時停止と外交的・平和的解決をアメリカ・イスラエルに要請することを政府に求める意見書」の提出について	不採択	×	×	※2	×	×	○	○	×	○	○

本市議会では、採決時に賛成反対いずれの意思表示もしない場合は、反対したものとみなされます。

※1: 1名欠席、3名賛成 ※2: 1名欠席、2名賛成、1名反対



1. 市の財政について

◎ 現時点の財政調整基金の直近の公表残高、本年度末見込残高、来年度当初見込残高は。

A 本年度の財政調整基金の直近の公表残高は約113億を見込んでいる。来年度当初基金残高については基金利子4,494万6千円を積み立てるほか、当初予算における財源不足に充当するため44億2千万円を切り崩すことから、69億3,280万3千円を見込んでいる。

◎ 財政調整基金の適正規模をもって目標設定している場合、その水準と算定の根拠、算定方法は。また設定していない場合はその理由は。

A 財政調整基金の適正規模は一般的に標準財政規模の10%が適正とされている。本市における標準財政規模は令和8年度当初予算において754億6,823万円と算定していることから、この10%程度の約75億円程度が適正な水準と考えている。

◎ 財政調整基金の推移について、令和3～4年度末にかけ残高が大きく増加した要因とその後減少に転じた要因は。

A 令和2～5年度にかけて新型コロナウイルスにより事業が相次いで中止されたことや、国から「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」合計約110億円、これに加え、令和5年度と6年度に学校給食の全額公費負担化に充当可能な「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が約78億円が交付されたことが、基金残高が大きく増加した要因である。令和6年度末から基金残高が減少した原因については、交付金の事業完了、物価高騰を背景とした物件費の増、単独費による学校給食の全額公費負担化、各種給付費などの扶助費の増などによる歳出の増加が、主要な要因である。

財政調整基金の今後の見通しについて、どのように捉えているか。

A 基金の残高見込みは今後の財政需要に応じて年々減少し、令和7年度末の約113億円から、4年後の令和11年度末には約43億円と現在の半分以上の水準になる可能性があるものと現時点では見込んでいる。税外収入を含む歳入の更なる財源確保に努めるとともに、事務の効率化や事業の選択と集中を図りながら財政調整基金の取崩額を可能な限り圧縮できるよう努力していく。

2. 高齢者福祉事業の見直しについて

◎ 敬老記念品廃止の判断に至るまでのプロセスは。

A 令和2年5月に郡山市地方社会福祉協議会からの「限られた財源の中、高齢者施策全体を見直し、選択と重点化を図りながら、健康長寿の延伸に資する持続可能な高齢者施策を展開していくことが重要である」とする答申を踏まえるとともに、市民の皆様のご意見や中核市、県内の他市の状況を参考に検討を進めてきた。

◎ 敬老記念品の廃止に伴い減少してしまう受託事業について、全庁で調整の上優先調達により250万円規模の委託案件等の確保を目標としているが、今後の福祉事業所への業務委託をどのように進めていくのか。

A 本年1月に令和8年度における、新たな役務の調達可能性について全庁調査を実施した結果を踏まえ、現在、障害者授産支援事業を実施する郡山市障害者福祉センターと連携を図りながら発注担当課と福祉事業所において、受注できる条件等の具体的な調整を進めているところであり、調整が整ったものから順次発注につなげていく。

歳出・世代間負担の公平性、施策の整合性の観点から100歳の敬老祝金金額の縮減についても再検討する必要があるのでは。

A 今後、更なる長寿社会の進展が見込まれることから、持続可能な高齢者福祉施策の在り方の中で、本市の発展に多大なご貢献をいただいた高齢者の皆様に対し、敬意と感謝の気持ちを忘れず、引き続き敬老祝金の支給年齢や支給金額の検討を行なっていく。

3. 交通事故抑制と交通事故に伴う渋滞の軽減について

◎ 公用車の車両管理に要する維持管理経費等の直近3年間の年間経費の額は。

A 令和4年度は82台で43,604,164円、令和5年度は80台で21,548,362円、令和6年度は80台で33,677,311円となっている。

◎ 本市交通安全計画における実効性を高めるため、本市の事業所並びに市民向けの自動車タイヤ購入補助制度を検討すべきと考えるが、当局の見解は。

A 特定の部品のみを公費で補助することについては、他の安全装置等との整合性や車両を保有されない市民や事業所との公平性の観点、多額の財政負担を要することから補助制度の導入については考えていない。

◎ 古いタイヤと新しいタイヤのサンプルの展示をし、市民に偏摩耗や硬化等について違いを実感して頂くような取り組みを実施してはどうか。

A 新旧タイヤの実物の展示による啓発は、市民がご自身の所有車両の状態を客観的に把握し、適切な交換時期を判断するための「気づき」を促す大きな動機付けとなる効果的な取り組みであると考えている。今後は、警察や交通安全協会、自動車整備事業者等の専門的な知識を有する団体と連携し、「みんなで交通事故をなくそう郡山市民大会」等のイベント開催時や、冬季の交通安全運動での啓発活動に併せた実施に向け検討していく。

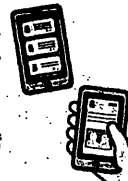
4. SNSにおける誹謗中傷について

◎ スマートフォンの普及は高水準であるが、本市小中学生の普及率はどのように推移しているか。

A 本市における児童生徒のスマートフォン所持率は、小学生が令和5年度30%、令和6年度31%、中学生が令和5年度62%、令和6年度71%。自分専用のスマートフォンを所持してなくてもスマートフォンを使用している児童生徒の割合は、小学生が令和5年度、令和6年度ともに71%、中学生が令和5年度78%、令和6年度87%。

◎ スマートフォン及びタブレットの学年に応じた適正利用を定める条例の制定を検討してはどうか。

A 教育委員会では、リーフレットを毎年改訂し、家庭との連携を図った情報モラル教育の充実に取り組んでおり、各学校においては「GIGAワークブックおこりやま」を教材として活用し、SNSのトラブル等、様々なリスクに対して自分事と捉えられるような情報モラル教育を実施していることから、教育委員会としては現在の取組を充実させることが重要と考えており、現段階において、一律の規制による条例の制定は考えていない。



5. 進学時の家計負担軽減について

◎ 時間的にでも市役所内にリユーススポットを設置することで、進学を控えた子どもたちを育てる家庭の家計負担を軽減できると考えるが見解は。

A 市役所内などクリーンセンター以外では、展示面積、物品の運搬、閉庁時間後の警備などの課題がある。令和8年度の実施については、開催場所や時期、期間について検討し、内容を拡充していく。



6. 物価高騰に対する緊急対策について

◎ 物価高騰に対する緊急対策の対象外となった方々への支援は今後どのように行っていくのか。

A 本市の物価高騰対策は、国・県が実施する各種支援策の内容を精査、考慮しながら、基礎自治体として担うべき役割を見極め、物価高騰に伴う影響の大きい層への重点的対策と幅広い世帯等への支援策を組み合わせることにし、市民の皆様への暮らしの安定と地域経済の活力維持を図ることとしている。今後も、国の物価高騰対策の動向等を見ながら、本市の実情に即した最適な支援策のあり方について検討していく。

◎ 賃貸集合住宅等にお住まいで水道の契約を個人で結んでいない場合、物件を管理するオーナーさん等に一任するしかなく、水道準備料金の減免の恩恵を受けることが出来ない市民が出る可能性があると考えますが、どのような対策を講じるのか。

A 管理会社などの水道を契約している方に対して、入居者の方々にも減免が行き届くよう、チラシの配布によるお知らせや、市ウェブサイトなどを活用するほか、公益社団法人福島県宅建物取引業協会郡山支部や公益社団法人全日本不動産協会福島県本部にも協力をお願いするなど、周知に努めていく。

令和7年度 建設環境常任委員会行政視察

2026年1月28日(水)～30日(金)

① JR松山駅前再開発及び市駅前広場整備事業について
《建設構想部・都市構想部所管》

松山市役所、
松山市駅現地視察



② 古川下水ポンプ場整備事業について
スマートフォンアプリ「すいりん」について
《上下水道局所管》

堺市、
災害対策センター、
古川下水ポンプ場現地視察

③ ごみ減量・再資源化の取り組みについて
《環境部所管》

明石市役所



令和8年 郡山市議会6月定例会の日程について

6月15日(月) 開会	24日(水) 市政一般質問
16日(火) 議案調査(休会)	25日(木) 常任委員会
17日(水) 議案調査(休会)	26日(金) 常任委員会
18日(木) 事務整理日(休会)	27日(土) (休会)
19日(金) 市政一般質問	28日(日) (休会)
20日(土) (休会)	29日(月) 事務整理日(休会)
21日(日) (休会)	30日(火) 閉会
22日(月) 市政一般質問	
23日(火) 市政一般質問	

支出明細書兼支出証明書

支出番号 5

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	③ 広 報 費	4 広 聴 費		送料(折込料含む) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事 務 所 費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支 出 目 的 (支出事由)		会派議会報告紙 第11号			
内 容		3月議会報告 2026.3.31発行 折込料(3/31折込)			
支 出 年 月 日		支 出 先		支 出 金 額	
2026年3月31日		株式会社やまと印刷		90,090円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	古山 唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

令和8年3月3日

れいわ新選組 様

金 額	¥	90,090
-----	---	--------

(税率10%内消費税 8,190円)

但し 折込料 (3/31折込)

上記の金額正に領収いたしました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	相 殺	

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6

T 963-8061 電話 024-933-8042

FAX 024-934-8102

[登録番号 T3380001008563]

取扱印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No100038273

令和 8 年 3 月 27 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-963-8061
FAX 024-963-8062

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。【登録番号】T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会派別ト(No.11)折込料(3/31折込)		21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額	10%対象金額	81,900		消費税額	8,190	
合 計					¥90,090	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No100038273

令和 8 年 3 月 27 日

れいわ新選組 御中

株式会社 やま

郡山市富久山町福原字
〒963-8061 電話 024-963-8061
FAX 024-963-8062

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

【登録番号】T3380001008563

担当者

品 名 ・ 品 番		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会派別ト(No.11)折込料(3/31折込)		21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額	10%対象金額	81,900		消費税額	8,190	
合 計					¥90,090	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$257 \text{ mm} \times 364 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 187,096 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

$$\textcircled{1} \quad 0 \text{ mm} \times 0 \text{ mm} = 0 \text{ mm}^2$$

$$\textcircled{2} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{3} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{4} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$\textcircled{5} \quad \text{mm} \times \text{mm} = \text{mm}^2$$

$$0 \text{ mm}^2 \dots ii$$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率 } 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額 } 90,090 \text{ 円} \times \text{対象外按分率 } 0 \% = 0 \text{ 円} \dots iii$$

(1 円以下切り上げ)

$$\text{支出額 } 90,090 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費 } 90,090 \text{ 円}}}$$

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組

〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 (郡山市議会内)

TEL: 024-924-2505

ふるやまゆい
ホームページ



国

2025年11月21日 「『強い経済』を実現する総合経済対策」を閣議決定
12月16日 令和7年度補正予算(第7号)が成立。

県

国の総合経済対策を受け、物価高対策等関係予算を追加した令和7年度6号補正予算が12月23日成立。

1/21(水)令和8年第1回臨時会

予算議案2件(一般会計・水道事業会計)、その他の議案1件(専決処分の承認を求めること)について審議が行なわれました。

市

水道料金等負担軽減事業、食料品等物価高騰給付金支給事業、中小企業賃上げ支援事業、飼料価格高騰緊急対策事業、酒米高騰支援事業、民間児童施設光熱費等支援事業、こども食堂支援事業が決定。

364

2/19(木)～3/19(木)まで令和8年3月定例会が行なわれました

令和7年度3月補正議案、令和8年度当初議案、令和8年度3月補正議案について審議が行なわれました。

賛否が分かれた議案等

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

番 号				件 名	議決結果	会派の賛否（議長を除く。）										
						志 翔 会	新 政 会	郡山市議会公明党	緑 風 会	自由民主党郡山市議団	日本共産党郡山市議団	立憲民主党郡山	無所属の会	立憲民主党	れいわ新選組	
						10人	9人	4人	4人	3人	2人	2人	1人	1人	1人	
3月19日議決分	議決分	市長提出	議案	38	特定事業契約について	可 決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	○
		市長提出	議案	39	令和8年度郡山市一般会計予算	原案可決	○	○	※1	○	○	×	○	○	×	×
				66	令和8年度郡山市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	○
				71	郡山市公共施設等の使用料及び各種証明書等の手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	○
				74	郡山市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	※1	○	○	×	○	○	○	×
		請 願	30	「アメリカ合衆国およびイスラエルによるイランへの国際法に反する「先制攻撃」に抗議し、違法な武力行使の即時停止と外交的・平和的解決をアメリカ・イスラエルに要請することを政府に求める意見書」の提出について	不採択	×	×	※2	×	×	○	○	×	○	○	

本市議会では、採決時に賛成反対いずれの意思表示もしない場合は、反対したものとみなされます。

※1: 1名欠席、3名賛成 ※2: 1名欠席、2名賛成、1名反対



1. 市の財政について

① 現時点の財政調整基金の直近の公表残高、本年度末見込残高、来年度当初見込残高は。

A 本年度の財政調整基金の直近の公表残高は約113億を見込んでいる。来年度当初基金残高については基金利子4,494万6千円を積み立てるほか、当初予算における財源不足に充当するため44億2千万円を切り崩すことから、69億3,280万3千円を見込んでいる。

② 財政調整基金の適正規模をもって目標設定している場合、その水準と算定の根拠、算定方法は。また設定していない場合はその理由は。

A 財政調整基金の適正規模は一般的に標準財政規模の10%が適正とされている。本市における標準財政規模は令和8年度当初予算において754億6,823万円と算定していることから、この10%程度の約75億円程度が適正な水準と考えている。

③ 財政調整基金の推移について、令和3～4年度末にかけ残高が大きく増加した要因とその減少に転じた要因は。

A 令和2～5年度にかけて新型コロナウイルスにより事業が相次いで中止されたことや、国から「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」合計約110億円、これに加え、令和5年度と6年度に学校給食の全額公費負担化に充当可能な「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が約78億円が交付されたことが、基金残高が大きく増加した要因である。令和6年度末から基金残高が減少した原因については、交付金の事業完了、物価高騰を背景とした物件費の増、単独費による学校給食の全額公費負担化、各種給付費などの扶助費の増などによる歳出の増加が、主な要因である。

財政調整基金の今後の見通しについて、どのように捉えているか。

A 基金の残高見込みは今後の財政需要に応じて年々減少し、令和7年度末の約113億円から、4年後の令和11年度末には約43億円と現在の半分以下の水準になる可能性があるものと現時点では見込んでいる。税外収入を含む歳入の更なる財源確保に努めるとともに、事務の効率化や事業の選択と集中を図りながら財政調整基金の取崩額を可能な限り圧縮できるよう努力していく。

2. 高齢者福祉事業の見直しについて

① 敬老記念品廃止の判断に至るまでのプロセスは。

A 令和2年5月に郡山市地方社会福祉協議会からの「限られた財源の中、高齢者施策全体を把握し、選択と重点化を図りながら、健康長寿の延伸に資する持続可能な高齢者施策を展開していくことが重要である」とする答申を踏まえるとともに、市民の皆様のご意見や中核市、県内の他市の状況を参考に検討を進めてきた。

② 敬老記念品の廃止に伴い減少してしまう受託事業について、全庁で調整の上優先調達により250万円規模の委託案件等の確保を目標としているが、今後の福祉事業所への業務委託をどのように進めていくのか。

A 本年1月に令和8年度における、新たな役務の調達可能性について全庁調査を実施した結果を踏まえ、現在、障害者授産支援事業を実施する郡山市障害者福祉センターと連携を図りながら発注担当課と福祉事業所において、受注できる条件等の具体的な調整を進めているところであり、調整が整ったものから順次発注につなげていく。

歳出・世代間負担の公平性、施策の整合性の観点から100歳の敬老祝金金額の縮減についても再検討する必要があるのでは。

A 今後、更なる長寿社会の進展が見込まれることから、持続可能な高齢者福祉施策の在り方の中で、本市の発展に多大なるご貢献をいただいた高齢者の皆様に対し、敬意と感謝の気持ちを忘れず、引き続き敬老祝金の支給年齢や支給金額の検討を行なっていく。

3. 交通事故抑制と交通事故に伴う渋滞の軽減について

① 公用車の車両管理に要する維持管理経費等の直近3年間の年間経費の額は。



A 令和4年度は82台で43,604,164円、令和5年度は80台で21,548,362円、令和6年度は80台で33,677,311円となっている。

② 本市交通安全計画における実効性を高めるため、本市の事業所並びに市民向けの自動車タイヤ購入補助制度を検討すべきと考えるが、当局の見解は。

A 特定の部品のみを公費で補助することについては、他の安全装置等との整合性や車両を保有されない市民や事業所との公平性の観点、多額の財政負担を要することから補助制度の導入については考えていない。

③ 古いタイヤと新しいタイヤのサンプルを展示し、市民に偏摩耗や硬化等について違いを実感して頂くような取り組みを実施してはどうか。

A 新旧タイヤの実物の展示による啓発は、市民がご自身の所有車両の状態を客観的に把握し、適切な交換時期を判断するための「気づき」を促す大きな動機付けとなる効果的な取り組みであると考えている。今後は、警察や交通安全協会、自動車整備事業者等の専門的な知識を有する団体と連携し、「みんなが交通事故をなくそう郡山市民大会」等のイベント開催時や、各季の交通安全運動での啓発活動に併せた実施に向け検討していく。

4. SNSにおける誹謗中傷について

① スマートフォンの普及は高水準であるが、本市小中学生の普及率はどのように推移しているか。

A 本市における児童生徒のスマートフォン所持率は、小学生が令和5年度30%、令和6年度31%、中学生が令和5年度62%、令和6年度71%。自分専用のスマートフォンを所持していてもスマートフォンを使用している児童生徒の割合は、小学生が令和5年度、令和6年度ともに71%、中学生が令和5年度78%、令和6年度87%。

② スマートフォン及びタブレットの学年に応じた適正利用を定める条例の制定を検討してはどうか。

A 教育委員会では、リーフレットを毎年改訂し、家庭との連携を図った情報モラル教育の充実に取り組んでおり、各学校においては「GIGAワークブックこおりやま」を教材として活用し、SNSのトラブル等、様々なリスクに対して自分事と捉えられようような情報モラル教育を実施していることから、教育委員会としては現在の取組を充実させることが重要と考えており、現段階において、一律の規制による条例の制定は考えていない。



5. 進学時の家計負担軽減について

① 時限的にでも市役所内にリユーススポットを設置することで、進学を控えた子どもたちを育てる家庭の家計負担を軽減できると考えるが見解は。

A 市役所内などクリーンセンター以外では、展示面積、物品の運搬、閉庁時間催の警備などの課題がある。令和8年度の実施については、開催場所や時期、期間について検討し、内容を拡充していく。



6. 物価高騰に対する緊急対策について

① 物価高騰に対する緊急対策の対象外となった方々への支援は今後どのように行っていくのか。

A 本市の物価高騰対策は、国・県が実施する各種支援策の内容を精査、考慮しながら、基礎自治体として担うべき役割を見極め、物価高騰に伴う影響の大きい層への重点的対策と幅広い世帯等への支援策を組み合わせることで、市民の皆様様の暮らしの安定と地域経済の活力維持を図ることとしている。今後も、国の物価高騰対策の動向等を見ながら、本市の実情に即した最適な支援策のあり方について検討していく。

② 賃貸集合住宅等にお住まいで水道の契約を個人で結んでいない場合、物件を管理するオーナーさん等に一任するしかなく、水道準備料金の減免の恩恵を受けることが出来ない市民が出る可能性があると考えますが、どのような対策を講じるのか。

A 管理会社などの水道を契約している方に対して、入居者の方々にも減免が行き届くよう、チラシの配布によるお知らせや、市ウェブサイトなどを活用するほか、公益社団法人福島県宅建物取引業協会郡山支部や公益社団法人全日本不動産協会福島県本部にも協力を願うなど、周知に努めていく。

令和7年度 建設環境常任委員会行政視察

2026年1月28日(水)～30日(金)

① JR松山駅前再開発及び市駅前広場整備事業について
《建設構想部・都市構想部所管》

松山市役所、
松山市駅現地視察



③ 古川下水ポンプ場整備事業について
スマートフォンアプリ「すいりん」について
《上下水道局所管》

堺市、
災害対策センター、
古川下水ポンプ場現地視察

② ごみ減量・資源化の取り組みについて
《環境部所管》

明石市役所



令和8年 郡山市議会6月定例会の日程について

6月15日(月) 開会	24日(水) 市政一般質問
16日(火) 議案調査(休会)	25日(木) 常任委員会
17日(水) 議案調査(休会)	26日(金) 常任委員会
18日(木) 事務整理日(休会)	27日(土) (休会)
19日(金) 市政一般質問	28日(日) (休会)
20日(土) (休会)	29日(月) 事務整理日(休会)
21日(日) (休会)	30日(火) 閉会
22日(月) 市政一般質問	
23日(火) 市政一般質問	